

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年7月7日

文 教 委 員 会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

○石毛かずあき委員長 これより文教委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 最初に、記録署名員の2名を私から御指名いたします。

水野委員、小林委員、どうかよろしく願いいたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 次に、管理職の紹介を議題といたします。

新しい委員構成となりまして初の文教委員会がありますので、管理職の紹介をいただければと思います。

まず、教育長から部長級職員について御紹介をお願いいたします。

○教育長 教育長中村でございます。

私から、文教委員会所管の部長級職員を紹介いたします。

田巻正義教育指導部長です。こども支援センターげんき所長を兼務いたします。

絵野沢秀雄学校運営部長です。

楠山慶之子ども家庭部長です。子ども家庭相談室長を兼務いたしますよろしく願いいたします。

大山日出夫生涯学習振興公社理事長です。生涯学習振興公社事務局長を兼務いたします。

私からは以上でございます。

○石毛かずあき委員長 続きまして、教育指導部長から所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○教育指導部長 教育指導部長の田巻でございます。

私からは、教育指導部内及びこども支援センターげんき内の課長級職員を紹介いたします。

秋元康裕教育政策課長です。

加藤鉄也学校ICT推進課長です。

蜂谷勝己学力定着推進課長です。

大平達也教育指導課長です。

毛利正成不登校政策推進担当課長です。

谷口新哉支援管理課長です。

芳賀優美子教育相談課長です。

私からは以上でございます。

○石毛かずあき委員長 続きまして、学校運営部長から所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○学校運営部長 学校部長の絵野沢でございます。

私からは、学校運営部内及び生涯学習振興公社内の課長級職員を紹介いたします。

物江耕一朗学校支援課長です。

小木曾弘規学校施設管理課長です。

武内新之介学校適正配置担当課長です。

松本令子学務課長です。おいしい給食担当課長を兼務しております。

西島誠青少年課長です。

薄井正徳生涯学習振興公社総務部長です。学習事業部長を兼務いたします。

私からは以上でございます。

○石毛かずあき委員長 続きまして、子ども家庭部長から所管の課長級職員の紹介をお願いいたします。

○子ども家庭部長 子ども家庭部長の楠山でございます。

私からは、子ども家庭部内及び子ども家庭相談室内の課長級職員を紹介いたします。

中島宣幸子ども政策課長です。子ども施設指導・支援課長兼務いたします。

齊藤ひろみ保育・入園課長です。

樋口清二私立保育園課長です。

小田川佳剛幼稚園・地域保育課長です。

久保田夏恵学童保育課長です。

小森涼子こども家庭相談課長です。

私からは以上でございます。

○石毛かずあき委員長 ありがとうございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 続きまして、所管事項を議題といたします。

所管事項につきましては、既に資料を配付いたしましたので、説明に代えさせていただきます。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 次に、議案の審査に移ります。

初めに、（１）第６９号議案 足立区育英資金条例の一部を改正する条例を単独議題といたします。

また、報告事項（１５）足立区育英資金検討委員会の審議結果についてが、本議案と関連しておりますので、併せて執行機関より説明を求めます。

○学校運営部長 恐れ入ります、文教委員会の議案説明資料の２ページをお開きください。

第６９号議案の説明資料となっております。

件名は、足立区育英資金条例の一部を改正する条例でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

今回改正をお願いする点は、３点大きくございます。その中で、主立ったところ２点を項番１の概要のところではかせていただきました。

一つ目が、この後、報告事項で御案内いたしますけれども、社会人を対象にした奨学金返済支援助成制度を創設する関係で、現行の条例の中に記載のあります返済支援助成制度の規定を削除するというようなことが一つの大きな中身でございます。

二つ目の大きな中身としましては、全額給付する給付型奨学金の関係で、現在、国関係の給付奨学金を受けての方については、そちらの方を控除、いわゆる差し引いた上で、区の方の奨学金を支給

するというような規定になっておりますが、国の方の支給の中に学資支給金というものがあまして、こちらの方が、学用品や生活費などに充てる給付ということで、これを区の給付金から控除するのは適切ではないという判断をさせていただきました。具体的には、そこに表を改正前ということで書かせていただいておりますが、区の方から、左側ですが、７７万５，０００円支給するところ、国から８２万９，８００円支給がありますので、区からはゼロというような中身になりますが、⑥番の学資給付金のところは２２万９，８００円ございますので、今回の改正を受けた後は、こちらの方は差し引きを取りやめて、最終的には区から１７万５，０００円の給付が行くような条例の改正をさせていただければというふうに思っております。

主な改正内容、項番２でございますが、（１）、（２）は、今御説明したとおりでございます。また、（３）で、が大学等の就学の関係の法律の項番がずれましたので、そちらの方も今回条例改正に合わせて改正をさせていただければと思っております。

項番３の新旧対照表を４ページから８ページに付けさせていただきました。

施行年月日については、記載のとおりでございます。

今後の方針ですけれども、条例改正の議決が得られた後、新制度、社会人向けの支援の募集を９月を予定して開始をさせていただければというふうに思っております。

それでは、引き続き、文教委員会の報告資料、少し分厚いのですが、６１ページをお開きください。

足立区育英資金検討委員会の審議結果という中身でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらの育英資金検討委員会に学識経験者の方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に入っていて、5月9日に開催して、大きく二つ、一つ目が、先ほど御案内した社会人を対象にした返済支援助成の関係、それから、もう一つは、給付型奨学金に関して様々御意見いただいている点についての審議をさせていただきました。

この委員会の中で、項番1番で、まず社会人支援については、記載のとおりの変更とさせていただきました。新制度の概要といたしましては、上限10万円といたしまして、前年に返済した額の半額を助成するというものでございます。助成額は、さきの文教委員会でご報告させていただきました10万円という上限は変わりませんが、前回、1月当たり20万円を上限ということで、5年間ということで報告させていただきましたが、なかなかそうすると、実態として返済が難しいというお話もいただきましたので、この検討委員会の中で10万円で10年間というようなことに制度を決めさせていただいております。

また、対象となる奨学金については、(3)で書かせていただきました。

募集人員は、(4)で200名とさせていただきます。

次のページで、応募要件を書かせていただきます。こちらの方は、(5)のイは特に変わらないのですが、前年の収入を330万円以下とさせていただきます。

(6)で、現行制度と新制度の比較をさせていただきました。応募対象としては、新制度は社会人を含めるということ。応募人員は、現行80名から200名に増やすということ。それから、三つ目の箱ですけれども、奨学金が、①から③で対象とさせていただきますでしたが、新たに④から⑨まで追加をさせていただきます。また、成績要件、今まで学業成績3.5以上という条件を今回なしという形にさせていただきました。

63ページのところで、新制度と旧制度の助成の年齢別というのですか、そういった比較の表を

付けさせていただいております。

(9)ですけれども、今後のスケジュールで、先ほど御案内した9月からもしできれば新制度で募集を開始させていただきたいというふうに思っております。

新たな課題ということで、どのぐらい応募があるかというのが、今ちょっとつかみ切れないところがありますので、想定を超える応募があった場合、どういう対応するかというのは、今後検討課題ということで、まずは、社会人向けの支援を取り掛かりさせていただければと思っております。

それから、64ページが、この検討委員会のもう一つの議題として挙げさせていただきました、大きく一つが定員の枠、それから、給付額の中身になっております。具体的に言うと、今、給付型奨学金については全額を給付しておりますけれども、金額の一部を支給するようなことはできないかという御意見もありましたので、これについては、委員からの御意見、制度があまり幾つも複雑になると、区民から分かりづらくなるのではないかなという御意見の中で、結論を下に書かせていただきましたが、従来どおりの成績要件、それから、給付も全額給付ということで、当面実施をさせていただきたいというふうに思っております。

また、もう一つの様々御意見いただいた学習計画表という作文のようなものを作って、面接に向けて取り組むのですけれども、それ、AIで最近書く方が多いということで、不公平になるのではないかなという御意見を事前にいただいております。これについては、委員の方から面接の際に、本人からヒアリングをすれば、十分AIが書いたかどうかというのは分かるので、結論として下にありますが、自分自身の言葉で述べてください等の注意を促すとともに、面接のときにきちっとそのあたりの審査をしていきたいというふうに思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私からは以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 ちょっと確認なのですが、どれぐらい応募があるかは今のところ分からないということなのですが、年収が同じぐらいの方々がたくさん応募してきた場合は、どのように審査するのか教えていただければと思います。

○学務課長 応募が多数だった場合には、所得の低い方を優先的に採用していきたいというふうに考えております。

○水野あゆみ委員 所得が同じ額だったらどうされますか。

○学務課長 本当に同じ同額だった場合ということで仮定しますと、それ以外の内容でどこまで見られるかというのは、今、検討をしているところですので、そちらについては、また始まってからというような形になろうかと思っております。今のところは、所得順に順位を付けたいというふうに考えているところです。

○水野あゆみ委員 もう始まる前から結構私のところにも、どういったふうに募集掛けるのですかというような問合せもあるので、結構たくさんの御応募があるのかなというふうに思います。

これも確認なのですが、これは足立区に6か月以上引き続き居住していることということで、申請時のときの足立区に居住していることだけを要件にしてるのでしょうか。

○学務課長 水野委員おっしゃるとおりでございます。また、この居住要件の長い方、もし所得が同じだった場合は、給付型奨学金の場合ですと、居住年数の長い方というような形の並べ方もしておりますので、もしかすると、そのような形も検討できるかと考えます。

○水野あゆみ委員 居住の長いところというところでもありますけれども、返している間に、足立区

から越してしまった場合には、これはどうなりますか。

○学務課長 その点につきましては、足立区の育英資金を借りていらっしゃる方は、たとえ転勤でどこかほかのところに移られても、この制度の対象にしたいということで、今、設計しております。

○水野あゆみ委員 足立区の税金を使っていますので、できれば、私的には足立区に住んでいる方が、足立区にまた勤めていただけるといいのかなという思いはありますが、そこは、申請時にはなかなか判断しかねるところなのかなと思いますので、しっかり応募状況を見極めながらやっていただければと思います。

○学務課長 足立区の育英資金に関しては、もともと足立区にお住まいの方たちを対象に貸付けをしておりますので、そこの方がたとえお引越しましても、足立にゆかりのある方ということで支援をしてまいりたいということで考えております。

○小林ともよ委員 この議案ですけれども、我が党が懸念していたことが解消され、年間10万円、10年で最大100万円の返済の支援が実現し、また、対象となる奨学金も拡充されて本当に良かったなと思っております。

この返済支援が受けられる対象者、奨学金を今返金している対象者は、区内にはどれほどいると試算していますか。

○学務課長 第1種の方だけでも1万人近いというような推定で、今回2種まで含めたので、そうすると、対象が、少なくとも2万人以上いるというような推計です。ただ、正確な数字、分かりませんので、こちら、応募してきた方がどれぐらいいるかということでも見ていきたいと考えております。

○小林ともよ委員 これ、多く見積もってなのか、明確には把握できないということですが、2万人はいるかもしれないという中で、やはり、200人という対象は少ないと思うのですね。も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う少し対象人数の拡大もすべきと思いますが、いかがでしょう。

○学務課長 1人年間10万円というような形で、例えば、2万人の対象者全てに出すと、20億円というような形になってしまいますので、限りある予算の中で、若者の支援に資する事業として、今後も検討してまいりたいというふうに考えているところです。

○小林ともよ委員 全てとは言っておりませんが、あまりにも200人だと少ないということなので、もう少しやっぱり拡充していただきたいと思っています。

○学務課長 今回200人という設定はさせていただいているのですが、予算の2,000万円の範囲内で弾力的に見ていきたいと考えております。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 賛成です。

○水野あゆみ委員 賛成です。

○小林ともよ委員 賛成です。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○長谷川たかこ委員 賛成です。

○石毛かずあき委員長 それでは、本件は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、(2)第86号議案 足立区特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例を単独議題いたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○子ども家庭部長 では、9ページをお開きくださ

い。

東京都の保育の無償化の方針を受けまして、区におきましても、子育て支援サービス利用者負担適性審議会で議論をしていただきました。それを足立区において無償化相当とすべきというような答申を受けましたので、今回、件名にある条例を改正するものでございます。

2番の主な改正内容のところを御覧ください。

今、まだ無償化になっていない第一子の課税世帯、こちらの表の点線部分の約2,200名の部分を今回無償化するものでございます。

10ページ以降に新旧対照表がありますけれども、第4条の利用料のところをゼロ円とするという内容になっております。

施行年月日は9月1日からとさせていただきたいと思います。

御審議よろしくお願いいたします。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 何点が確認をいたします。

第1種の無償化、今、2,200人程度が無償になってくるということなのですが、これに伴う歳入増というのは、どの程度になるのか、金額を教えてくださいと思います。

○保育・入園課長 今年度9月から無償化ということで、約3億円の増を見込んでおります。

○水野あゆみ委員 3億円ということで、結構大きい額だなと思うのですが、審議会でも御意見がございましたが、保育の質の向上に資する施策に活用するようというようにございしますが、現段階で考えている施策があるのかお伺いします。

○保育・入園課長 現在検討中でございまして、来年度、制度が開始されることも誰でも通園制度の兼ね合いも含めて検討しているところでございます。また改めて御報告をさせていただきます。

○小林ともよ委員 今、水野委員からも話が合った

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とおり、今回３億円がプラスになるということで、確認なのですが、私立、公立含めて幼稚園、保育園などの一時預かりや延長保育、この制度は対象になっているのでしょうか。

- 子ども政策課長 一時保育の保育料等につきましては、先ほども答弁させていただきましたとおり、こども誰でも通園制度の事業スキームなどを検討する中で、類似の一時保育の在り方などを検討を進めてまいりたいというふうに思っております。
- 小林ともよ委員 一時預かりを利用している保護者というのは、ふだん、保育園に預けないで、家で子どもを見ている方々が利用するものだと思うのです。私も家で子どもを育てていた経験がありますけれども、子育てというのは、本当に２４時間していかなくちゃいけない。子どもが寝付いたときに、腕から下ろしたら起きてしまうかもしれないとか、トイレに行きたくてもそういうタイミングだと行けなかったりですとか、親子で遊びに出て帰ってきて疲れて寝たら、子どもも疲れてるので、おねしょしたりとか、そうすると、夜中に布団替えたりとか、洗濯が始まったりとか、本当にもう２４時間、付きっきりで、子育てというのは関わらなくちゃいけない中で、こういった方々が利用するという点では、いつも保育園を利用している方々は無料になるけれども、こうやって頑張っている人たちは、いまだに有料でなければ利用できないということに対しては、ちょっと不公平なのではないかなと思うのです。一時預かりも、例えば、無償にする場合、どれぐらいの経費が掛かるのか教えていただけますか。

- 保育・入園課長 昨年度の実績でございますが、一時保育を無償化にすると大体約１，３００万円ほどだと見込んでおります。
- 小林ともよ委員 今回、３億円プラスとなるという中では１，０００万円って本当に僅かだと思うのです。一刻も早くこういった方々の環境も整えていっていただきたいと思いますが、いかがでし

ょうか。

- 保育・入園課長 小林委員おっしゃるとおり、私どもも、やはりその部分については、無償化について今できないかというふうに検討しております。ただ、一方で、現場の負担感、そういったことも一緒に考えていく必要がございますので、それも含めて検討してまいりたいと考えております。
- 小林ともよ委員 今、現場の負担感というのもあったのですが、それぞれの保育園で、上限設けてるという話も聞いているのですが、その点いかがでしょうか。
- 保育・支援課長 それぞれ上限設けて実施させていただいております。
- 小林ともよ委員 上限を各保育園で設けてるということは、その上限までは皆さん利用できるということなので、負担感とかそういう議論にならないと思うのですよね。今利用されてる方が、無償で利用できるよにということを検討すべきだと思うのですが、いかがですか。
- 保育・入園課長 失礼いたしました。現場の負担感というのは、さきに御説明いたしましたこども誰でも通園制度との兼ね合い等もございますので、そういったところで負担感というふうに表現させていただきましたが、やはり保護者の方の利便性を上げるために、前向きに検討してまいりたいと思います。

- 石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

- 鹿浜昭委員 賛成です。

- 水野あゆみ委員 ３億円増えるということですので、保育士の給料アップですとか、様々考えていかなくちゃいけないことがこれからあるのかなと思いますが、第一子保育料の無償化というのは、我が党も推進してきたところですので、賛成です。

- 小林ともよ委員 まだまだ拡充できる場所が残

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

されてはおりますけれども、一步前進ということ
で、これには賛成をいたしたいと思います。

○中島こういちろう委員 賛成です。

○長谷川たかこ委員 賛成です。

○石毛かずあき委員長 これより採決をいたします。

本件は、原案のとおり可決すべきものとするこ
とに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 御異議なしと認め、原案の
とおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を
求めます。

〔執行機関一部退席〕

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 次に、請願・陳情の審査に
移ります。

本日は、新しい委員構成になって初の委員会審
査でありますので、継続審査中の内容につきまし
ては執行機関から、また、過去の審査状況につき
ましては区議会事務局長からそれぞれ説明を求め、
その後、審査に入りたいと思いますので、どうか
よろしくお願いいたします。

初めに、（１）５受理番号１４ 医療的ケア児
及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援
施策を求める請願を単独議題といたします。

今回は継続審査であります。

また、報告事項（７）区立小学校及び区立保育
園における医療的ケア児支援についてが、本請願
と関連しておりますので、併せて執行機関に説明
を求めます。

○教育指導部長 請願陳情説明資料の２ページをお
開きください。

医療的ケア児に関連しまして、子どもたちが成
長する過程で様々な課題が生じており、段階的な
支援を求めるといった内容でございます。

内容及び経過の項番１のところですが、
（１）の上、令和７年度から、保育園に関しまし
ては、委託事業者の看護師を配置することで、朝
夕の対応ができるようになっていくといったところ
でございます。

また、（２）のＡになりますが、小学校のとこ
ろで、令和７年度から、委託事業者の看護師を配
置して、拠点校ではなくて希望在籍校で受入れを
できるようになっていることと併せて、土曜校外学
習への対応をしているところでございます。

３ページは、項番２、在宅レスパイト事業とい
うことで、対象者、事業内容、２３区の利用者負
担等の状況をお示ししているところでございます。

あわせて、報告資料の２９ページをお開き
ください。

区立小学校及び区立保育園における医療的ケア
児支援について御報告いたします。

実施概要に記載のとおり、今年度から委託事業
者を配置しているといったところでございます。

（２）のところ、支援状況を表にしてお示しし
ておりますけれども、保育園のところは、先ほど
申し上げましたとおり、事業者の方で、★★とあ
りますが、包括委託事業者の方で配置していると
いったところ。小学校につきましては、昨年まで
拠点校だったのですが、今年是在籍校で希望があ
ればということで対応しております。

個別委託事業者Ａ、Ｂ、Ｃとありますが、これ
はもう各家庭と事業者がつながっていたところ、
これは引き続き区の方で個別に委託をしていると。
それ以外は★★ということで、包括委託の看護師
を配置することで対応していくといったところで
ございます。

説明は以上になります。

○石毛かずあき委員長 続きまして、過去の審査状
況につきまして、区議会事務局長に説明を求めま
す。

○区議会事務局長 本請願につきましては、区の取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

組状況を踏まえ、医療的ケア児及びその家族に対する支援策の拡充や新たな支援策について、今後も議論していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に移ります。
何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 いろいろと拡充をしていただき、東京都の事業なども活用していただいて、それはすごく前進したと思っています。ありがとうございます。

この陳情者の方々は、所得制限の撤廃、時間数が延長されても、やはりその所得制限を是非撤廃してほしいというお声も大きくあるのですけれども、これについては、引き続きの課題ということになるのでしょうか。

○障がい援護課長 在宅レスパイトのことをおっしゃったのかなと思うのですが、この在宅レスパイトだけではなく、障がい援護のサービスについては、応益負担、応能負担を引き続きさせていただいてるところでございますと、そのあたりの兼ね合いのところ、現時点では、この所得制限★★についての取扱いの変更する考えはございませんけれども、状況を見ながら、また利用者の方には丁寧な御説明をしてみたいと考えているところでございます。

○長谷川たかこ委員 利用者の方からは、子どもたちが成長する過程で様々な問題が出てきているのですけれども、この間、電話の方で、いろいろとヒアリングはしていただきましたが、あれは定期的にやっていただけますでしょうか。

○障がい援護課長 利用者の方からも、アンケートであったり、電話等でヒアリング等をさせていただいております。こちらについては、定期的に実施をしてみたいと考えてございます。

○長谷川たかこ委員 大体頻度はどれぐらいで考えていらっしゃるでしょうか。

○障がい援護課長 頻度ですが、もちろん毎年度、

どこかの時点でというところでは考えておりますが、様々接触するタイミングというのが、こちらの私どもの担当の係と利用者様と電話等でやり取りをする場面がございますので、都度都度、状況等は確認してまいりたいと考えてるところでございます。

○長谷川たかこ委員 是非、状況確認は毎年やっていただきたいと思います。

それと、当事者同士でいろいろな情報交換をできる場が欲しいというお声も上がっているのですが、それについてはどういうふうにやったら、区として、当事者同士のコミュニティーというのはつくれるかというところお考えでしょうか。

○障がい福祉課長 足立区の方では、東京都の医療的ケア児の支援ポータルサイト、こういったところを活用しながら、悩みであるとか、共感という部分での、こちらの方で相談をしていただいているということを聞いておりますので、そういったところの周知に、現在については、対応をしているところでございます。

○支援管理課長 小学校の医療的ケアを受けている家族の親御さんにつきましては、今年度、オンラインで情報交換できるような形で、参加型のアンケートを取りたいと思っておりますので、そこで情報交換をできる仕組みを今後検討していけたらなと思っております。

○長谷川たかこ委員 それはグループでやるということですか。

○支援管理課長 今、支援を受けている方の参加者を募りまして、相互にお話しできるような形を整えていけたらなと思っております。

○長谷川たかこ委員 それは、当事者の親御さんたち、御存じですか。まだ御存じないことですかね。

○支援管理課長 現在検討しているところでございます。

○長谷川たかこ委員 ありがとうございます。ちょっと希望の光が見えてきました。早速、当事者の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

親御さんにも今日御報告はさせていただきたいと思います。そういう御検討されていらっしゃるのでしたら、是非当事者の親御さんたちに、早めに周知していただくと、皆さん喜ばれると思いますので、いかがでしょうか。周知していただけますか。

○支援管理課長 これから、時期とか検討していきますので、決まり次第、周知の方はさせていただけたらなと思っております。

○水野あゆみ委員 私も何点かお伺いします。

私も、保育園の入園時間の拡充等も訴えさせていただいて、今、拡充もされておりますけれども、今年度から全ての学校においても、医療的ケア児の受入れが可能になったということで、大変助かっている当事者の方がいらっしゃると思います。また、保育園については、受入れがまだ拠点というか、3園から5園に拡大というところがございますので、今後これは課題だと思いますけれども、そのようなところについては、どのような検討状況になっていますでしょうか。

○支援管理課長 全ての保育園での医療的ケア児の受入れにつきましては、専門の看護師の配置等ございますので、そこにつきましては、所管の課と検討をしながら進めていけたらと思っております。

○水野あゆみ委員 私も、保育の医療的ケア児を受け入れている保育園を視察させていただいたのですけれども、本当に看護師さんが来てくれて、子どもたちもなついて、非常にいい現場で、保育をしていただいたのですが、やはり連れてくる保護者としては、雨の日でも、自転車に乗せてかっぱを着て連れてきてる、結構遠くから来てるなんていうお声もありましたので、そういったところは、今後、本当に検討していただいていた方がいいのかなと思います。

また、来年度からは、受入れについて、この4ケアの制限を撤廃するというところでございますので、更に可能性が広がってくるのかなと思います

けれども、実際には、医師の診断が必要になってきますので、保育園に入れない場合も多々あるのかなと思います。そうした場合に、保育園に預けられなかった保護者への支援というのは重要になってくるのかなと思いますが、そのところは、どのようなことを考えておりますでしょうか。

○幼稚園・地域保育育課長 来年度から、集団保育が困難と思われるという判定がされた児童に関しましては、ゼロ歳から5歳になりますが、居宅訪問型事業という形で、ベビーシッターのような形で、保育士が自宅の方に訪問して保育を行う事業を行う予定でございます。

○水野あゆみ委員 それについても、利用料というのは、保育無償化ということで、無償でよろしいのでしょうか。

○幼稚園・地域保育育課長 地域型の保育事業となりますので、こちらに関しまして、無償化の対象となっております。

○水野あゆみ委員 先ほど、長谷川委員からもレスパイトの利用料が高いというようなお声もございましたけれども、そういったことも始まるということで、まず希望だなというふうに思いました。

レスパイトについても、23区の中で、区が自己負担でやっていただいているところもありますので、今後、私としても検討していただけたいと思います。

以上です。

○小林ともよ委員 今回、今後の方針で、現在の4ケアのみの受入れを撤廃していくということになるのですけれども、何が、そうすると拡充されることになるのでしょうか。

○支援管理課長 現在は、4ケアは、たん吸引、経管栄養、血糖値の測定とあとインシュリン、4ケアのみだったのですけれども、例えば、今、人工呼吸器付けてる方とか、相談等ありますので、制限がないので、人工呼吸器をはじめとして、そのほかの様々な医療的ケアを、集団保育が可能とい

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う観点で見させていただいて、保育園で可能という判断させていただければ、受け入れるという形になります。

○石毛かずあき委員長 よろしいですか。他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○鹿浜昭委員 いろいろな今の医療的ケア児の支援は、徐々にですけれども、充実していつてと思っています。今年度も、いろいろなまた進展があったかと思います。今後も見守ることが必要かと思えますので、継続をお願いします。

○水野あゆみ委員 更に議論を深めていく必要があると思いますので、継続をお願いします。

○小林ともよ委員 インクルーシブ教育という観点からも、これは本当に重要な取組だと思っております。子どもたち、やっぱり私も見てみると、自分とは違う立場の子どもと一緒にいることによって、本当に心が優しくなるというか、思いやる気持ちりが自然に育まれたりだとか、逆に障がいがあったりとか、ケアが必要な子どもが身近にすることで、自分にも肯定感が生まれたりだとか、自分の役割をそこで発揮できる子どもがいたりだとか、様々な影響が、障がいのある子どもにとっても、ない子どもにとっても、とてもいい影響が相互にできるということで、多様性への理解が深まったりですとか、様々なよい影響があるということで、本当にこれを早く前進させていく必要があるなと思いますので、このまま取り組んでいただきたいと思います。採択で。

○中島こういちろう委員 更に議論を深めていく必要があると思いますので、継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○石毛かずあき委員長 これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○石毛かずあき委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(2) 5 受理番号 15 不登校の子どもたちや発達障がい特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、

(3) 6 受理番号 3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上 2 件を一括議題といたします。

2 件とも今回は継続審査であります。

また、報告事項の(1)、(4)、(5)、(8)(9)、(10)が本請願に関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 説明資料、大変多岐にわたりますので、端的な説明に努めたいと思います。

まず最初に、請願陳情説明資料を御覧ください。

5 ページになります。

子どもたち、保護者に対する適切な支援の拡充と実効性ある支援策というものを求められております。

内容及び経過については、請願の内容に沿って記載しておりますけれども、項番 1、ユニバーサルデザイン教育に関しましては、これまでも研修等に努めておりますが、引き続き、実施してまいります。

また、(2)の登校サポーターについては、お迎え支援、別室支援ということやっておりますけれども、令和 6 年度、542 名と非常に多くなっておりますので、今後も安定的な人材確保に努めてまいります。

項番 2、リソースルームを求められるような内容もありますけれども、足立区におきましても、特別支援教室で特性に応じた支援を実施することで、子どもたちが自信を持って自立できるように進めているところでございます。

項番 3、家庭学習支援事業につきましては、後ほど報告の中で触れてまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、NPOとの連携によるroom-Kですとか、東京都のバーチャルラーニングプラットフォームなども活用しながら、支援に当たっているところです。

以降につきましては、請願の内容に即して、区の間組を記載しているところがございます。

次の8ページの項番8、教員の負担軽減のところ、人材の配置ですとか、ICTの活用等々で負担軽減を図ってまいります。

9ページになります。

こちらの請願につきましても、不登校に関するものになりますけれども、主には、その当事者のアンケートを実施するといった内容ですとか、今、中学校でモデル展開しているSSRを小学校を含めて拡充していくといった内容で、請願がされております。

10ページのところで、今回、当事者アンケート、プレで行いました。問題意識といたしましては、これまで、不登校の実態調査をしていく中で、どうしても教員の見立てでありましたので、無気力、不安という声が大半を占めていたというところ。当事者から声を寄せてみたら、気持ちや体調ですとか、大きな音が苦手等の学校の環境といったところが出てきている内容と分かりました。

また、スモール・ステップ・ルームにつきましては、後ほど、報告書の中で触れさせていただきます。

続きまして、報告資料の5ページをお開きください。

先ほど申し上げました不登校に関するプレ調査の結果になります。

1の(1)については、先ほど申し上げたとおりです。

(2)のところが、今回やってみて、課題と対応策ということで、紙面を持ち帰りにすると、どうしても回答率が下がってしまう等々の課題が見られましたので、その対応策ということで、オン

ラインでの実施といったところを記載しております。

また、10ページのところで、項番2になりますが、今回のプレ調査では、実際、区とつながりがあるお子様ということで、チャレンジ学級、あすテップに通う児童・生徒に対して実施してみたといったところです。

11ページに、不登校の要因につながることを記載しておりますけれども、グラフの上から、居心地の悪さですとか、行こうとすると体調が悪くなる、疲れやすい、また学校の騒がしさ、大きな音が嫌だといった声が寄せられております。

12ページ、では、実際、どのような助けが欲しかったかということに関しましては、そっとしておいてほしかったという声がある一方で、先生、友人や家族から声を掛けてほしかったと、それぞれ声がありました。

以降、資料をお目通しいただければと思います。続きまして、17ページになります。

プレ調査を踏まえまして、では本調査をどのようにするかといった報告になります。

アンケートの実施時期は、夏休み明けの9月を予定しております。

対象者と実施方法、対象の区分ごとに記載しておりますけれども、おおむね通常登校できてる子に対しては、オンラインではあるのですけれども、学活等の中で教員の声掛けの中で実施する。登校できていない児童・生徒については、チャレンジ学級、あすテップ等々で個別に声を掛けながら、回答してもらおう、そんなことを考えております。

18ページになります。

具体のアンケートの設問の構成等になります。

上の表は、回答者の類型別の設問数になっております。特に登校できてるよといった児童・生徒については9問で終了しますが、もう1回該当する事項に掘り下げていくという形になると、27問、最大といった設問の構成になっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

4番、今後のスケジュールになりますけれども、9月にアンケートを実施して、委託で行いますけれども、集計結果を12月中には納品してもらう。その結果を学識にも見てもらって、何とか年度内には報告を上げてもらいたいと。そんなスケジュールで考えております。

以降のA3でお示ししているのが、アンケートの設問と具体をフローでお示したものになります。

続きまして、31ページ、よろしいでしょうか。

こちらが、不登校児童・生徒数、令和6年度の実績値でございます。昨年度初めて1,500名を超えたところなのですが、今年は10名増の1,542名ということで、ほぼ横ばいという結論でございました。

32ページの上のグラフに、出現率の推移をお示しておりますが、これまでのところは、都平均を下回っている。今年度の結果については、秋以降に都の全体値が出てくると、そんな見通しになっております。

下の表が、学年別の状況、33ページ、(3)のところでは、今回新たに同一集団、入学年度別の推移をお示しております。一番上の表は、平成28年度小5だった子が、令和6年度中3に至るまで、どのような増減があったかとお示しております。考察といたしましては、コロナ禍の令和2年から令和4年度の小学校入学児童が非常に増加率が高いといったところと、小学3・4年が増加率が高い傾向にあるといったところが見られました。

ページ飛びまして、35ページです。

主な不登校の要因になります。

先ほど、無気力、不安という区分が多いとお示しておりましたが、国の調査様式に合わせまして、回答類型を変えた形で昨年度に遡ってグラフで比較しております。従いまして、令和5

年度のグラフについては、昨年度の議会資料とは内訳異なっておりますので、その点御了承ください。

傾向といたしましては、学校生活にやる気が出ない、不安、抑鬱といったところが、大きいといったところです。特に、不安、抑鬱については、令和6年の中学校で増傾向にあるということと学業不振という項目が、中学校になると出てくるといったところは傾向として出ております。

次のページ以降、各支援施策ごとの活動実績をお示しております。

38ページのところで、今後の方針を書いておりますけれども、未然防止と早期発見・早期支援の取組ということで、校内でのSSR等の支援ですとか、多様な学びの場、フリースクール等、このあたりの活用、また、不登校アンケートの実施と保護者支援ということで、理解を促すような取組と併せて保護者を孤立させない取組としての保護者の講演会、交流会を実施してまいります。

続きまして、40ページになります。

スクールソーシャルワーカーの活動実績になります。

昨年度は、SSWを、この表で言うと、令和6年度定数、一般SSWが16名だったのですが、これは、前年度比微増しております。そういった体制拡充の成果もありまして、41ページのところ、活動回数のところですか、解決、次年度継続もありますけれども、全体的に微増傾向が見られております。

ただ、一部、3番の(2)、小学校がまだ月2回の派遣ということなので、もう少し派遣してほしいといったお声もいただいております。

42ページに、具体的な事例を示していると、43ページは、各学校からのアンケート結果を記載しております。体制の拡充に伴いまして、おおむね肯定的評価が非常に増傾向が見られたといったところが、よかったところとして挙げられ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

45ページのところです。

今年度、令和7年度の方針になりますけれども、アンケート結果を踏まえて、個々のSSWの課題等に応じた人材育成を図っていくということと併せて人材確保に努めながら、体制強化を進めてまいります。

続きまして、46ページになります。

不登校児童・生徒のための家庭学習支援事業の開始についての御報告になります。

前回4月の文教委員会では、これまで文教委員会の中で御指摘を受けておりました家庭学習の月当たりの派遣回数ですとか、オンラインが利用できる旨の説明が不十分だったことについて御説明させていただきましたが、今回それを踏まえて、総価契約から単価契約に変更するですとか、保護者にきちんと重要事項を説明した上で、重要事項説明書に署名いただいて取り交わすといったところ、また、実施回数の増減を検討する具体的な目安としての視点、あと、オンラインの活用もできるということを仕様書の中で改善しております。

49ページのところで、実際今年度使っている重要事項説明書のひな形をお示ししております。

また、51ページでは、これまでの保護者への説明資料、月8回オンラインの活用というところにつきましては、月8回については記載していたのですが、確かにオンラインについては記載がなく、口頭で説明していたといったところです。このあたりは、今年度改善点として、令和7年6月からスタートをしているところでございます。

報告資料2ページにお戻りください。

スモール・ステップ・ルームの新規開設についての御報告になります。

昨年度、4校でモデル的に取り組んできた未然防止の取組になりますけれども、今年度6校、新規開設として10校でスタートしているといったことになります。

2番の(2)に、設置理由を記載しておりますけれども、実際使える部屋があるかないか、エアコンですとか、学習に適した照明の有無、あとは利用者の動線ですとか、不登校の出現率を見ながら配置しております。実際、3ページの上のところに、区内での配置状況をお示ししております。令和7年5月30日時点では、74名でスタートしているといったところでございます。

また、令和8年度以降の設置校の拡充ですが、実際学校の選定等は、これから検討してまいります。

説明は以上になります。

○石毛かずあき委員長 続きまして、過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 二つの請願につきましては、不登校や発達障がい特性のある子どもたちへの支援策の拡充や新たな支援策について、引き続き検討していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 いろいろと施策の方も進めていただきました。アンケートも、9月以降、取っていただけるということで、そちらの方をきちんと取っていただいた後の結果も御報告をお待ちしておりますので、お願いいたします。

子どもたちが不登校になる原因が、無気力、不安ということで、今も多くの保護者の皆さんから私の方にお話もあり、我が子が今小学生なので、我が子のお友達も何かそういう無気力、不安で急に学校に行けなくなってしまったという話を聞いたりとかも、今朝もしております。その部分で、一番親として心配になるのが、学業不振もそうなのでございますけれども、家での過ごし方。お母さんが働いていない御家庭はまだいいのですが、共働きで、おうちに保護者が全くいない状況で、子どもが1

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

人きりで、それがもう長期にわたってしまうと、学業不振もそうだし、メンタルの部分でも、かなりまいってしまって、親ももう病院に連れて行かなくてはいけない状況まで陥っているという御家庭を幾つかお見受けしております。そういう部分を区として、実態をきちんと把握されながら、そういう共働きの御家庭にももっとてこ入れしていかなくちゃいけないと思うのですけれども、どういふふうにお考えでいらっしゃるのでしょうか。

○教育相談課長 長谷川委員がおっしゃるような、なかなか外とつながりにくい、そして、おうちの中で1人で過ごすことの多いお子さんも、一定数いらっしゃるということで把握はしております。アウトリーチの支援ということでは、教育相談課でスクールソーシャルワーカーがおりますので、学校からそのお子さんの家庭の状況などを把握した上で、必要に応じて家庭訪問などをして、お子さんの生活の状況などの把握に努めております。

○長谷川たかこ委員 その場合には、親御さんに御連絡して、訪問するときに、親にはいてもらうという状況をつくられるのでしょうか。

○教育相談課長 基本的には保護者の方がいらっしゃる場所でお約束をさせていただいて、保護者の方とお話ししたり、すぐにお子さんとお話できない場合でも、複数回、家庭訪問をする中で、少しずつ関係をつくっていくというような取組を粘り強くしております。

○長谷川たかこ委員 その関係性をつくっていくこともすごく大切だと思いますし、あとは、その後だと思うのです。私はその区内の方、保護者の方からお聞きしていると、共働きで御自身も働かなくてはいけない、そうすると、一定期間、朝からもう夕方過ぎまでずっと1人で置いてしまっている。食べ物とかも好きになってしまっているの、過食症みたいになって、どんどんどんどん太っていったって、メンタルの部分もやられてしまっているというふうなお話も聞いているのです。そうい

うお子さんに対しては、やはりアウトリーチで、ある程度親御さんもお仕事少しセーブしなくちゃいけないのではないかなと思うところもあるのですけれども、でもそうすると、やはり家が回らないとか、何かしら皆さんそれなりの事情をお持ちでいらっしゃる、そういう場合の対応策というのは、何かある程度考えておかなきゃいけないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育相談課長 家庭訪問をする中で、やはり生活の状況の把握だけでなく、お子さんのその精神面の状況ですとか、そういったところの見取りなどもスクールソーシャルワーカーが実施しております。必要に応じて、スクールソーシャルワーカーだけでなく、地域の保健師ですとか、医療機関だったり、福祉の機関、サービスだったり、そういった地域の資源につなげるような取組もしておりますので、それぞれの家庭の状況に応じた適切な支援につなげるように努めております。

○長谷川たかこ委員 先ほど、説明の中で、多様な学びの場というのが、教育指導部長の説明の中であったのですけれども、多様な学びというのにも必要なのですが、そうすると、先ほどの話だと、誰もいないところで、学びというのは受けられないのですよね。ですから、スクールソーシャルワーカー、保健師さんとか何かしらのアプローチをした後の、もっと深いところに入っていく、各御家庭、その事情に応じて入って行って、ある意味、寄り添い支援で一定時間おうちに入る人も含めたアウトリーチ、それにプラス、学びも提供するところまで持っていけないと、なかなか子どもたち、救われないと思うのです。小学校低学年からそういう状況だと、中学校入ってしまうと、もう勉強、勉強になってしまって、もう致命的で、勉強がもう追い付かない状態になってしまうという、往々にして皆さんそういうパターンになるので、大体、どういうふうな形で結果というの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が見えてきているような状況なので、アウトリーチの仕方をもっと各御家庭に合った形で、共働きでないのであれば、各御家庭に入って、数時間寄り添う、そこまで入らないと、この問題って解決しないと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 長谷川委員おっしゃるとおり、今の例えば家庭学習支援事業のスキームですと、家庭に家庭教師の方が入って支援をするというような中では、やはり安全性というところからも、保護者の方の在宅を必須としているというようなどころでは、お子さん、御家庭によっては、そういった状況が難しいような御家庭には、お子さんの支援が入りにくい、届きにくいという状況もあるかとは思います。ちょっとそこをどのように、更に一步、アウトリーチしていけばいいのか、中に入り込むのか、それとも、少しずつでも外にお子さんを働きかけて連れ出していったら、何らかの社会の中の学びの場につないでいくのか、ちょっとそういった方向性のところについては、更にお子さんたち、家庭の状況なども聞きながら、検討していきたいと思っております。

○長谷川たかこ委員 その家庭教師だったら家庭教師だけとかではなくて、複数のメニューがあって、そのお子さんのメンタルの部分をきちんと見てもらえる人、勉強のことを見てもらえる人とかというように人材をそろえて、個々の子どもたちに合ったものをどんどん提供していく、多角的にというように、そういう何かもっと深掘りした施策、支援事業というのを新たに構築しないと、多分救われないだろうなというのは、当事者の親御さんとか、あと、お子さんのヒアリングとかからすごく見えてくることなので、是非そういうところを今後研究して、支援事業として構築していただきたいなと思います。私もちょっと議会の方でも様々提案させていただきますので、よろしくお願いします。

○しづや竜一委員 何点が質問させていただきたい

のですけれども、報告資料17ページ、不登校に関する児童・生徒及び保護者アンケートの実施というところなのですけれども、今までの不登校のアンケートの実施結果も私も過去に文教委員ではなかったのですけれども、拝見をさせていただいていた中で、やはり心配なのが、この対象者の中で、かなりの人数がいるというところで、全ての方々にこれに答えていただくということは、なかなか難しいのかなと思うのと同時になのですけれども、やはり毎回アンケートで思うのは、未回答の方々が、どれだけ子どもたちの不登校とかに対する気持ちを抱えているのかなというのが、非常に私自身は、そこの未回答の部分の方が、実際問題、本当に悩みを抱えている子たちが多いのではないかなということを私自身も考えている中で、できるだけそういったところで、ここで言いますと、この50人程度の、登校できず、かつどこにもつながっていない児童・生徒が50人程度いるというか、これ、前回のアンケートで、多分、細かく対象者、何人程度というところはあると思うのですけれども、この中で、例えばなののですけれども、これ50人程度のうち、どれぐらいがアンケートに答えてくださっているかとかという、そういうデータとかというのは、そこまでは分かるものなのではないでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 50人程度が、どのくらいアンケートに回答されたかというのは、こちらで把握はできていない状況でございます。

○しづや竜一委員 これから、例えば、せっかく声を掛けていただいたのにもかかわらず、そういったデータを細かく分析するのは難しいという、そういう認識でよろしいですか。

○不登校施策推進担当課長 今回のアンケート自体が無記名ということもございまして、こちらの50人の児童・生徒が、どういったお子さんかというのは把握はできないというところで、今のところは認識しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○しづや竜一委員 シーホースとかは、保護者というの大体できる、無記名だけれども、シーホースとか使っているとか、そういうところは分かっている中でも、この50人に限らず、では、この2万7,000世帯の人たちの中でも、そういったデータを取るのも難しい。そういったことですか。

○教育指導部長 今回、安心してお答えいただいて、なるべく回答率を高めるために無記名にするという判断をしております。その対象者がどの層に該当するかというのは、その回答類型からある程度類推できるようになっておりますので、今、登校できているのかできていないのか、できていないとすると、3か月なのか6か月以上なのか、そのあたりで、大体照らし合わせれば、大体こういう分類の児童・生徒だろうという類推は、ある程度できるかなと考えております。

○しづや竜一委員 分かりました。今のを聞いて少し安心はしたのですが、今までのこのアンケートでは、無記名に今回変わったという教育委員会のその区の姿勢というのは、大変評価するところではあるのですが、ただやっぱり一方で、そういった細かい今までやっていたことと同じことをやっていて、細かいところのデータ分析も、ただ無記名にしたから難しいとなってしまうと、やっぱりどう考えても行き届くところに行き届かないアンケートには変わらないのかなと。私自身は、学校現場の教育の先生方とかの話とか、保護者の話をまめに聞いている身柄としては、そういうふうに感じてしまうのですけれども、区としての認識は、その辺どうでしょうか。

○教育指導部長 17ページの表で言いますと、チャレンジ学級、あすテップ、1,500人とあります。このあたりは、実際、指導員が声掛けしながら、できれば、その場でこれやるようにとか、声掛けをしながら促していきたいと思います。また、一番この厳しい50人程度の層なのですから

ども、このあたり、具体的なやり方はまだこれから検討なのですが、直接訪問しながら、何とか、できれば対面で答えさせるようなこともしていつて、何とか回答率、高まるように努力していきたいと考えております。

○しづや竜一委員 分かりました。区が一生懸命、そういったところで、しっかりと課題解決に向けて頑張ってくださっていることは、スクールソーシャルワーカーの方々の話も聞いているので、重々承知はしております。

そんな中で、不登校のこの報告資料の中の35ページで、やっぱり主な不登校の要因というところのこの円グラフなのですけれども、令和5年度、令和6年度、小・中、その他のところが、これまた20%以上ですよ。20%以上あるということで、やっぱりそういったその他、これ、実はこの中の円グラフで言うと、この学校生活へのやる気出ずというところに続いているのほとんどが、円グラフで表されると、その他が多いというところで、そのその他というところなのですけれども、このその他の中でも、多分その皆さんなら何が多いとか、どういった傾向があるよね、それはもちろん家庭のそれぞれの事情があるので、子どもたちの事情、保護者の事情、あると思うのですけれども、その他の中での何かこういう分析とかというのは難しいのでしょうか。

○教育相談課長 こちらに記載している主な不登校の要因は、上位の五つの要因をまず書き出させていただいて、それ以外のものをまとめてその他にしておりますので、それぞれの内訳については、分析は可能かと思います。

○しづや竜一委員 分かりました。できれば、今、確かにその他の中での枠というのは、多分幅広いんだろうと、私自身も感じているのですけれども、ただやっぱりそこを少しでもちょっと見える化といいますか、我々議会といたしましても、協力という姿勢では、そういったところを直接学校

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とかに届ける役割というのは、少なからずも、やりづらい一般の方々よりも、我々は協力しやすいのかなと思いますので、せめて区民の方々というよりも、我々には何かそういったデータも、今後、検討していただければありがたいかなと思いますので、少しでも見える化といいますか、何か協力の体制の部分の中で情報共有を是非ともさせていただきたいと思った中で、感じたところがありましたので、是非ともよろしくお願いいたします。

また一方で、41ページのスクールソーシャルワーカーの活動実績等についてというところで、担当校数が1人当たり平均小学校3から4校、中学校2校程度ということなのですけれども、スクールソーシャルワーカーさんのこの活動実績の中で、区としては、多分どこの区もそうなのですけれども、足立区としては、このスクールソーシャルワーカー、現在の人数といいますか、そういうのは足りているというような感覚なのでしょうか。そこだけちょっと。

○教育相談課長 スクールソーシャルワーカー、段階的に増員を図っておりまして、以前は、1人当たり8校程度を担当してるような時代もありましたけれども、人を増やして担当校を減らしていくことで、よりその1校1校に入っていく、深く入っていくようになったかなというふうに考えております。まだこの人数が適正な人数ということでは今認識しておりませんので、段階的に増員を図っていきたくて考えております。

○しぶや竜一委員 分かりました。今、教育相談課長がおっしゃったように、正にそのとおりなのかなというところで、アンケート結果の考察のイのところを見てても、これ、実際にスクールソーシャルワーカーの方々からも聞いたことと全く一緒に、増員した結果、スクールソーシャルワーカー1人当たりの担当校数が減って、余裕が生じることで、学校からの要望に応えられる環境になってきているというところで、そういったこともある

のかなと思うのですけれども、ただ、実情、スクールソーシャルワーカーの方々からすると、負担というのは大きいのかなということで、なるべくその増員も、今の人材不足、また育成の困難な中の状況の中では厳しいのですけれども、本当に様々、民間でも多分委託というか、そういうところでも、NPOもそうなのですけれども、何か様々教育現場で協力してるところ多数ありますので、そういったところも、今後、情報を聞き入れながら、様々な検討を、視野を広げていただきたいと思うのですけれども、最後いかがですか。

○教育相談課長 スクールソーシャルワーク体制の充実については、今後も検討していきたいと思っております。増員だけでなく、やはり人材育成の面も両輪だと思っております。民間の知見をどのように区のスクールソーシャルワーク事業に生かしていくかということについても、他自治体の状況なども把握しながら、研究していきたいと思っております。

○小林ともよ委員 今回、不登校の子どもたちに、プレのアンケートを取ったということで、その中身を見ますと、これまで、無力とか学校への不安という言葉で片付けてきたという感が否めないなというところで、きちんと子どもたちに聞けば、言葉が出てくる、何に困ってたのかという実態からちゃんと深めてくれたということでは、このプレアンケートをやったことは大変意義が大きかったかなと思うのです。こうやって大人の側から見て、子どもたちが不登校になってるということを、無気力とか学校への不安という言葉で対応してきたという中では、そういった意味でも、不登校の子どもたちが増えてしまったというそういう要因にもなってると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 小林委員おっしゃるとおり、今回、子どもの声を直接プレ調査で聞いたというところは、大きな意義があったと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今まで、国の調査では、無気力、不安というところで、教員の見立てで分類してたというところもありますけれども、今後、こういった本アンケートを通じて、更にお子さん、子どもたちの要因というものが分かるようなアンケートの設問にしておりますので、更に、本調査のところでは、子どもたちの声をしっかりと聞き取って、今後の施策に活用させていただきたいと考えております。

○小林ともよ委員 それと、このアンケートでも、学校への期待感というところでは、小学校1年生だと、まだ学校は行きたいところだったりとか、成長できる場所だって認識してる、そういった子どもたちが多かったのが、中学生に入ってくると、どんどんどんどん減ってしまっていくという状況が、このアンケートの結果からでも見えてくるのですけれども、例えば、小学校でも、やっぱりそういう気持ちがあるうちに、少しずつでも援助というか、SSR、スモール・ステップ・ルームなどの設置も同時に、中学校と同時進行で進めていく必要があると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教育指導部長 やはりこれは当該不登校になっていった生徒の傾向なのですから、やっぱりそういう生徒でも、低学年のうちはまだ学校に対する期待等あったというのは、それはもう小林委員のおっしゃるとおりであると思います。SSR等の検討というのもあるのですけれども、まずやっぱり子ども同士、教員との子どもとの関係、やっぱりそのウェルビーイングにもつながるような声の掛け方ですとか、人間関係づくりが、まずは一番の不登校の未然防止になると思っておりますので、学級経営からしっかりと含めて、教員の指導力を高めていきたいと考えております。

○小林ともよ委員 それで、教員の指導力というところでもあるのですけれども、小1の壁とか中1の壁とかあるのですよね。やっぱり環境が大きく変化するときに、教員も子どもたちも、情緒が不

安定になる時期に不登校が増える時期と重なってくるのかなと思うのです。私も保護者として、幼稚園とか保育園に通ってるときというのは、迎えに行ったときに、保育士さんが、ちゃんと今日はこういうことして過ごしましたよとか、いろいろ報告してくれるのですけれども、小学校に入った途端に、そういう報告、一切なくなるのですよね。子どもも困ってるなと思ったときに、学校と連絡取りたくても、まく連絡が取れないだったりとか、先生とも、なかなか保護者も信頼関係を築きにくい状況になっていくのです。中1なんかだと、これからの子どもの教育費なんかも考えると、がつつり働いたりですとか、忙しくなって、子どものことを見ていけないというふうになると、更にまた中学生でも、いろいろ先輩後輩の関係ですとかが増えたりですとか、そういった中で、家庭でもなかなか自分の居場所がなかったりですとか、不安に感じる部分も、小さい子とはまた違った意味で、いろいろな不安感とか出てくると思うのです。勉強がやっぱりできなくなれば、将来の自分のことも不安になるだろうし、そういったところでは、スクールソーシャルワーカーも、そういったところで活躍できるのかなとも思うのです。ただ、先ほども、日数が少ないというので、子どもがスクールソーシャルワーカーが相談に乗りますよというお手紙をもらってきまして、あまりにも少ないし、顔が全く見えないのです。学校で参観とか行っても、そこにはいないですし、どういった人がいついるのかなというのは、いつも私も感じてきたところで、やっぱり常駐でいていただいて、イベントが何かあったときも、子どもたちと一緒にいる姿とか、保護者がやっぱり認識する必要があると思うのです。本当に抜本的な拡充が必要になってくると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○教育相談課長 小林委員おっしゃるとおり、特に小学校につきましては、今、月2回程度の派遣と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということになりまして、やはり学校によっては、認知度があまり高くなかったり、スクールソーシャルワーカーが何をする職種なのかというのが浸透していないような学校もあるというふうには認識しております。増員ももちろんなのですが、そういったスクールソーシャルワーカーの強みとか、得意分野というところの啓発というところも含めて、各学校への周知活動というのを工夫していく必要があると考えております。

また、学校に常駐するのがいいのか、今は、げんきから、センターから派遣して、各校で勤務をしているというような状況を取っておりますが、どのような方向性で配置をしていくのいいのかというところは、更に検討を進めていきたいと思っております。

- 小林ともよ委員 家庭や子どもだけの支援ではなくて、先生の支援にもつながっていくと思いますので、是非よろしく願います。

あと、今回、このアンケートを実施していくというこれから段階なのですが、かがみ文に、アンケートを取る目的として、居心地のいい学校づくりの参考にしたいと区の方で書いてると思うのです。このアンケートで上げられた子どもたちの声をこれからどれだけ現場で生かしていけるのか、それがすごく問われることになっていくと思うのですけれども、上がってきた意見を真摯に受け入れて、みんなの声で学校は変えられると、こういう実感を子どもが味わう機会にすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 不登校施策推進担当課長 小林委員御発言のとおりだと思います。今回のアンケートについては、不登校児童・生徒だけではなく、全ての児童・生徒の声を聞くようなアンケートとしております。こういった声を大切にさせていただきまして、是非、学校の方にもフィードバックさせていただいて、学校と教育委員会で、よりよい学校づくりというものを一緒に考えていきたいなと思います。

○小林ともよ委員 それもそうなのですが、是非、子どもたちにきちんと回答を出していただきたいと思うのです。こういう結果が出ましたので、こういうふうに変更していきますよという。そういったやっぱり回答がないと、あのアンケートは何だったんだろうという、楽しい場にしていただきたいって言ってたけれども、全然なっていないのではないかと、そういったことになると、やっぱりやる気も失せていくということにつながりかねませんので、是非よろしく願いいたします。

- 石毛かずあき委員長 要望でよろしいですね。

他に質疑はございませんか。

- 鹿浜昭委員 この不登校に関する問題に関しては、本当に教育委員会も、年々年々もう数年前からいろいろな取組の中、今回もこれだけの説明をいただいて、本当に大変苦労されてるなというのは実感です。

そんな中でも、結果を見ると、5年より6年前、ほとんど変わらずでしたが、高値のまま推移してしまったというのが、教育委員会も努力をしたか、いまだ結果としては出なかったのかなというふうに思うのです。大変難しい問題で、いろいろアンケート取られたりなんかしたりして、今後進められていくのかなというふうに思うのですけれども、今のその方向性というのをちょっと大きな柱としてどう捉えて、今後どうしていくかというのは、当然、優先順位というはあるかと思うのだけれども、何を基に進めていきたいなと思ってるのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

- 教育指導課長 報告資料の38、39ページに今後の方針を記載しております。

大きなところでは、(2)のところ、まず不登校アンケート、子どもたちの実態をまず捉えて、問題点、改善策につながるような何かヒントがないのか、そこをまず分析をしながら、この未然防止、早期発見・早期支援の仕組み、新たなものが何かあるのか、そのあたり、材料として検討して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いきたいと考えております。

○鹿浜昭委員 当然御存じだと思うのですが、不登校の原因、要因は、その子その子1人ずつみんな違うと思うのだよね。アンケートを取って、第一要因がこれだというふうに、不登校の子たちもアンケートで答えてるかも分からないけれども、それを取り除いてあげれば、学校行かといったら、そうではないよね。相当複雑だと思うのだよね、これね。そういった意味でも、やっぱりこの大きなこの問題で、例えば、菜の花中、東島根中とかというと、12.1%の不登校出現率、クラス30人で行くと、大体3.何人がもう既にずっと休んでるというのが現状だと思うのだよね。その親御さんたち、親御さんとかその本人、本人はなかなか難しいのかもしれないけれども、親と先生との面談とかというのは、これやられたことあるのですか、その不登校の親との、例えば担任の先生との面談。今までそういうことをやられたことある。なぜ学校に行けないのかということをやったり一人一人、それを必要だと私はずっと昔から家庭訪問を訴えてたのです。今、なかなかそれはもうできないということなのだと思いますけれども、やっぱり会って話す大切さ、顔と顔を合わせて、目と目を合わせて、その大切さということを教育委員会は感じてませんか。

○教育長 家庭訪問だけを取って言うと、確かに全生徒の家庭訪問はしていません。ただ、この不登校のお子さんに限って言うと、学校との関係がほぼ切れてしまっている御家庭に関しては、SSWだけではなくて、もう担任の教員であったり、場合によっては、副校長が実際に行って、親御さんに会ったり、御本人にアプローチはしているので、面談、家庭訪問してないかということ、不登校に限って言うと、それはもうやっぱり丁寧にやらざるを得ないので、しっかりとやってきております。やはりそれは今後も継続しつつ、できれば、教室は入れなくても、学校に。でも学校にどうしても

行けなければ、今、フリースクールの方も増えてきていたりとか、もちろんチャレンジスクールとかいろいろありますので、本人が行けるなら是非そちらの方に、ただ、どうしてもということであれば、一定程度、御本人の気持ちが落ち着いたら、ただ、学業も大切なので、家庭教師のような形の学習だったり、あとバーチャルでやってとかということをいろいろなメニューは正直言って足立区ではやってきているので、それに本人、何が近いかということをしかり個別にプランニングしてあげて、結び付けてあげるってことが大切だという認識でおりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

○鹿浜昭委員 そういう方向性はすごく感じているのですが、やっぱり子どもは家庭でしつけ、学校で学び、地域で育てるというのは、意味がありますけれども、家庭、学校、地域というのは三位一体の教育というのは、昔から叫ばれて、それが子どもの健全育成には大切だというのは、僕ら習ってきました。今なかなか先生の立場も、何とも私たちは分からないけれども、相当いろいろな意味で、昔と違った形で、忙しさが増して、なかなか子どもとの接点が少なくなってきたのかなというふうに思うし、特に地域の問題なんかは、町会の力が弱くなったり、子ども会の力が弱くなったりして、一つの組織としての動きがなかなかできなくなっているという意味合いもありますけれども、子どもを育てるという意味では、その地域の子どもたちを地域で育てるというのは、やっぱり認識は持ってると思うのです。いろいろな意味でね。ただ、今の実態をどれだけ足立区民の方が感じてるかというのは、恐らくこの実態を知ってる人は僕少ないと思うのですよ。今、教育委員会だけでは、なかなかこれ解決、今後できないのではないかと僕は思うのです。やっぱり足立区区民全体を巻き込んで、何とか子どもたちを育てていこうという、昔のその三位一体の大切さ、も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

う1回、見直してもらいたい。地域を巻き込んで、家庭も巻き込んで、みんなで育てるんだという。子どもは宝だと、よく昔、僕らはよくそう教わりながら、地域の子どもたちは地域で育てようと。みんな何かそういう一体感というのがあったのですよ。ただ、コロナ禍といったらまた変なのだけれども、少しそういうものが何かバラバラになっていっちゃって、PTA自体も、今、中学校でPTAがないところもあるとか、PTAの力もやっぱり弱まってる。だから、全体的にそういうふうな形なのですけれども、やっぱり一つの目標に向かって何とかしていこうということを、是非、この現実を、足立区中に広めていただいて、例えば、僕ら、今後、20日前に夏休み入りますけれども、そのときというのは、学校の先生が各地区にも、夏休みの過ごし方というので、子ども会を集めて、そこに学校の先生が親に指導していった。夏休みはこう過ごしてってください、こうしてください、ああしてくださいと。何か学校と地域の密着度というか、すごく近かったのですよ。今、それが、学校と地域、家庭がすごく離れちゃってる、それぞれがね。その感覚というのは持つてる人いますかね。是非、その辺をもう1回見直してもらいたい。過去のいろいろなものがあるかと思うのだけれども、そういうものをやっぱり引っ張り出して、過去のよかったことというのは、培ってきて積み上げてきたものですから、全部なくすということは、もったいないことだと思うので、その点も踏まえて、こういうデータを取ったりなんかするのは大切です。先生方も大切。でも、昔の小学校の先生、中学校の先生、忘れものをしたという、すごくその子どもたち、熱心で、自転車で、では、何か、私のものを使いなさいとか、何かあったら何百円のものだったら、先生と一緒に買いに行こうとか、すごく親代わりではないのですけれども、すごくそういう親しみやすかったと。今の先生も多分そういうことを思いながら、子どもたちが大

好きだから、先生になったと思うので、そういう形で、是非、学校の門が高いような、敷居が高いような感じがしてしょうがないので、是非その辺をお願いしたいなと思うので、よろしくお願いしますと思います。教育長いかがですか

○教育長 鹿浜委員御発言のところで、私も非常に地域、家庭、学校と、その関係、とても大事で、よりコロナ禍を越えて、それを近づけていきたいという思いがあります。その点、今、青少年委員も、不登校が非常に大きな課題だというふうに、御認識をいただいている、昨年来、教育懇談会という形で、学校とPTAと青少年委員とあと教育委員が入ってという会を立ち上げていただいて、続けています。そういった関係をもうちょっと更に地域に広げていくとか、何か核になるそういった教育懇談会を拡大していくとか、そういったことを取組しながら、地域の課題を学校中心、拠点のような形で発信して行って、地域の方に理解していただいて、協力していただく体制づくりをしっかりとやっていきたいと思います。

また、やはり子どもたちも、教員ともっと話したいという声がいろいろ聞こえてくるのですが、多忙でなかなか向き合ってくれないという悩みが、お子さんにも、この間、子どもたちの声を聞いたときも、そういう意見が出ていたので、一方の働き方、教員の方の働き方をより負担を軽減していくって、子どもたちに向き合う時間を増やしていくという、そういった両方でしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

○水野あゆみ委員 端的にお伺いをいたします。

先ほど、実態調査でも、令和6年、1,542名不登校ということで出ましたが、私も毎年本会議等でも、不登校支援というところで質問をさせていただいて、昨年度は、不登校支援ポータルサイトも立ち上げていただき、今年度は、不登校支援室も設けていただきましたので、もういいよ本領発揮していただきたいなというところではあ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りますが、90日以上長期欠席が900人以上いる状況の中で、やっぱりチャレンジ学級ですとか、あすテップ、またフリースクールなどに通えていないお子さんたちは、本当に深刻だなというふうに思います。自宅で1人で過ごす時間も増えるでしょうし、栄養のある御飯も食べられているのかなというところもあるのですが、やはり、学校の先生は、授業をするのが本旨だと思いますし、不登校の子どもたちの支援というのはプロではないので、どこまで寄り添っていくのかというのは、本当に深刻なところだと思うのですが、そういった意味でも、私は、せっかくスクールカウンセラーを各校に設けていただいているので、そこはしっかり活用してほしいということで、本会議でも訴えさせていただきました。1,500人を超える不登校児童・生徒全てをプッシュ型支援していくのは難しいという答弁がございましたけれども、例えば、本当にチャレンジ学級ですとか、フリースクールとか、そういったところにつながっていないお子様をピックアップしていただいて、そういったところは担任の先生も御存じでしょうから、そういったところにまずはプッシュ型支援をしていただいて、プロでない教員のそういったところを補うためにスクールカウンセラーがいると思いますので、そういった心に悩みがある子に関しては、しっかり病院につなげていくと、しっかり早期治療で早期支援につなげていくということが、すごい大事だなというふうに思うのですけれども、このスクールカウンセラーの活用というところは、しっかり考えていききたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育相談課長 水野委員おっしゃるとおり、なかなかこの機関にもつながっていないお子さんの中には、やはりその心理面のケアが必要なお子さんですとかもいらっしゃるというふうには認識しております。

学校の中で、どこにもつながっていないお子さん、

なかなか学校の先生が確認しづらい、どのような生活実態をしているのか確認しづらいお子さんについては、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問ということを先ほど御答弁いたしました。そのお子さんの状況によっては、スクールカウンセラーと一緒に同行するなり、家庭訪問して、お子さんと少しずつ関係をつくっていくというような、子どもに応じた支援も可能かと感じておりますので、きちんとその学校、勤務する担当校の中で、子どもの状況を把握した上で、心理的な支援が必要なお子さんについては、必要な支援を届けていけるようなところを取り組んでいきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 もう本当に悩んでいる状況というのは、一日もつらいと思いますので、早急な対応をお願いしたいなと思います。

1,500人といっても、学校単位で100校にならしていけば、そんな多くはないと思いますので、やっぱりスクールカウンセラーを何人も置いている意味というのは、本当に悩みを顕在化している方たちにプッシュで支援しないとどうするのかなというふうに本当に私は思っていますので、そこはしっかりやっていっていただきたいと思いますが、教育長いかがですか。

○教育長 水野委員御発言のところでございます。私もとても大事なことで思っておりますので、しっかりと、いろいろな職種の方も、まだ人数が足りてない部分等もございますので、そういったところと併せて、研修等で質の向上を図ってきたいというふうに思っております。

○水野あゆみ委員 ありがとうございます。これからアンケートもさせていただくということですが、どうしても本当に悩んでいるお子さんというのは、自分でも何が悩みなのかなというの、自分自身でも分からないのに答えられないよというところもあると思いますし、もう絶対答えたくないというお子さんもいるのかなと思いますので、アンケ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ート自体では、こういった回答が出てくるのかというの、どこまで期待できるものなのかなというところはあるのですが、しっかりやっていていただきたいと思います。本当に保護者1人では乗り越えられないところを支援していただきたいと思います。

アンケートの調査につきましても、私、この間、本会議でも質問させていただきましたが、6時間授業というところが、どこまで子どもたちに負担感があるのかということもしっかりアンケートの中で聞いてほしいというところは、質問させていただきました。これは、不登校になった子どもというよりかは、未然防止につながっていくのかなと思いますが、そういったところも、全ての子どもたちが今度回答してくれるということなので、こういったところもアンケートに入れていただきたいと思いますが、こちらどうでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 水野委員おっしゃっており、やはり授業、1日の時間長くてというお子さんもらっしゃるかと思いますが、アンケートの設問の中に加えさせていただくことで、そのような声をしっかりと聞き取っていききたいと考えております。

○水野あゆみ委員 よろしくお願ひします。

また、報告資料のスクールソーシャルワーカーの活動実績についてもあるのですが、継続的な任用を望む声がありました。家庭とのやり取りで、せっかくながつながった絆をまたほかのところに異動になってしまうということで、これは私も、スクールカウンセラーやS S Wの方から個人的にも御相談いただいている件なのですが、実際には、この任用年数というのはどのぐらいなのでしょう。

○教育相談課長 今、任用年数の具体的なものはちょっと手元にないのですが、スクールソーシャルワーカーにつきましては、1校の担当の任用ということ、1校の任用ですと、本当に幅広いです。1年ごとに代わってしまう、スクールソーシャル

ワーカーの退職に伴って補充というところもあって、全体的なバランスで毎年代わってしまう学校もあれば、複数年配置させていただいてる学校もありますので、ちょっとそこはまちまちになっております。

○水野あゆみ委員 せっかく子どもとの信頼関係ができた、家庭との信頼関係ができた中で、1年後に異動だによって言われるケースも間々あるようなので、そういったところも、人材不足というのがあるのでしょうか、しっかりそこはやっていていただきたいな、改善していただきたいなと思いますが、その辺どうでしょう。

○教育相談課長 毎年12月頃に、学校の管理職の先生を対象に、スクールソーシャルワーカーの勤務状況なども含めて、アンケートを取らせていただいておりますので、そういった学校側からの声も参考にしながら、せっかくながつくってきた関係性というところを切らないような形で、なるべく複数年配置できるように調整はしていきたいなと思っております。

○水野あゆみ委員 あと、スクールソーシャルワーカーの活用方法が分からないという、私もこれ数年前から学校側から聞いてることを教育委員会に伝えてるのですが、いまだにそういうふうに言っている学校があるのだなということで、ちょっと驚いています。しっかり人材を設置している中で、何で活用方法もしっかり区教委として指導してアドバイスして下さってないのかなというふうに思ったのですが、これは、どのようにしていただいているのですか、毎年毎年。

○教育相談課長 スクールソーシャルワーカー向けの研修などでは、各校に対して、自分たちがどういう専門性がある、どんなケースについて専門性を発揮して支援をしていくかというところを啓発していくように、毎年伝えてはおります。好事例などもありましたら、そういったものはスクールソーシャルワーカーの中でも共有しまして、学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

校向けの啓発の中には生かしていくというようなことで進めてはいるのですが、なかなかそれが各小学校、特に小学校においては、ちょっと伝わりにくい事実があるということです。特にそういった小学校については、何が足りないのか、啓発について何が足りないのかというところは、確認しておく必要があると認識しております。

○水野あゆみ委員　すごいスクールソーシャルワーカーにつながって、好事例もすごく載っていて、本当に力を発揮していただくと、すばらしいことになるので、子どもたちも悩み、乗り越えられるので、しっかりと活用方法も、周知というよりは、もう細かく入っていただいて、連携と支援を今後もしていっていただきたいと思います。要望して終わります。

○中島こういちろう委員　私は、不登校案件等に関して2点だけ質問をさせていただきます。

先ほど、しぶや委員からも御発言がありました。が、今回、いろいろ足立区の方でも、この不登校に対する問題意識を抱える中で、本調査の前にプレ調査を行い、その結果を踏まえて、今回、全児童、保護者に対応していくということでお話をいただいています。その中で、アンケートの回収率を上げていくという、ここが大事なのではないかとのお話がありました。私はそこは非常に同感で、プレ調査のところ、例えば、報告の10ページ目を見ていただくと、プレ調査で、まずチャレンジ学級の方に、合計30%の回答率があったというような御報告もいただいているのですが、実際、在籍人数は75名で、配布人数が54名だったと。ここの部分の20名近い方に関しては、紙自体もお届けできなかったのか、返ってこなかったというところで行くと、まずどういう形だったのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長　在籍人数と配布人数の差のところについては、アンケートをお渡しできなかったというところで、通級時にアンケートを

お渡しするということだったら、なかなか通級のタイミングとアンケートを渡すタイミングが合わなかったというところになっております。

○中島こういちろう委員　そうですね。となると、本来的には、やはりそういった方々のところに情報を届けて、しっかりとアンケートを取りたいというふうに思っただけだと思うのですよ。そうなったときに、次の本調査のときには、その課題感に関しては、どのような形でリカバリーをお考えでしょうか。

○不登校施策推進担当課長　チャレンジとかあすテップにお通いのお子さんについては、通級時に指導員の方が一緒にやるというところでカバーしていきたいと考えております。

ただ、例えば、フリースクールですとか、あと、そもそもこの学びの場にもつながっていないというようなお子さんについては、教員の方であったりとか、SSWの方の御協力をいただきながら、声掛けなど、あとは紙を配布する、郵送するなどという様々な方法を使わせていただいて、回収率を上げるというところは取り組んでまいりたいと考えております。

○中島こういちろう委員　そこの部分が今回の肝になるのかなというふうに思います。やはり、アンケートも全ての方に御回答いただけるというわけではなかなかないと思うので、是非そこに力入れていただきたいと思いますし、また、今回は、このプレと違って、Home & Schoolを活用してということになると思います。Home & Schoolを活用して、ウェブで答えられるというのは、非常に便利になって、多くの方というところもあるのですが、一方で、Home & Schoolの中に情報が届くと、保護者の方の中でいうと、結構情報がいろいろ混ざっているので、そこの中で、このアンケートに関しての回答率が低くなる可能性もあるのかなというふうに思っています。そういう意味で、先ほど低学年の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

児童に関しては、教室でとかというお話もありましたけれども、全体の回収率をHome & Schoolで高めるための施策というのは何か考えてらっしゃいますでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 アンケート実施後に、定期的に事業者の方から現在の回答率というものを報告していただく予定です。回答率の低い学校については、働きかけをするなどして、アンケートを高めていくことであつたりですとか、あと、中島委員おっしゃられたような、保護者の方でどうしても情報が埋もれてしまうということがございますので、単独でそのようなHome & Schoolでの情報発信をすることで埋もれないようにするとともに、また、保護者向けには、定期的に随時、御協力の依頼というところで、情報発信していきたいと考えております。

○中島こういちろう委員 是非お願いいたします。特に保護者の方向けのところで行くと、今日、各委員とも、小学生のお子さん抱えてらっしゃる保護者の方、多いですけども、やっぱり学校の先生から連絡帳に書いてもらう、子どもが連絡帳書いて、このアンケートいつまでというふうにするのが、保護者の方からすると、やはり連絡帳を確認してということと、二つのダブルチェックになる部分が非常に高いので、そういった意味では、是非そういったところの周知啓発もお願いできればなというふうに思います。

最後に、今回このアンケートを取って、その上で、いろいろデータを分析した上で、更なる施策であつたり、議論を進めていただくと思うのですが、最後、アンケートを取っていただいた後のところで、通常アンケートだと、回答のお礼みたいな形で、ありがとうございますみたいなのが出ると思うのですが、それと同時に、例えば、何か悩みを抱えているお子さんだったり、そういった課題を抱えている保護者の方が御連絡する先であつたり、そういう連絡先を何か表記す

るような取組をされるのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 中島委員おっしゃられるようなアンケートの回答後にそういった連絡先を入れるのは非常に有効だと考えております。ただ、アンケート自体のシステムが、今回、委託事業者のシステムになりますので、そういった情報発信というか画面構成が作れるかどうかというところは、事業者の方に確認させていただきまして、画面が変えられるようであれば、是非そういった取組ということも、前向きに検討していきたいと考えております。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 更に議論を深めたいので、継続でお願いします。

○小林ともよ委員 先ほども、先生方がもう忙しくて、やっぱり子どもたちに向き合えないという話もありました。また、小1の壁、中1の壁というところで、4月、子どもが、先生も、大変になるというときに、我が会はずっと指摘をしておりますけれども、そういった時期に学力テストがあって、子どもも本当は楽しみに、いっぱい友達つくりたいと思って学校行った、そのときにこの学力テスト、できなかったということになると、どうしようという、また更に不安が増幅する要因にもなってると思うのです。先生たちにとっても、やっぱり子どもたちときちんと関係を築いていかなきゃいけないというそういう時期に、勉強のことでいっぱいになってしまうというのは、本当にこの学力テストを見直していくべきだと思っておりますし、今、先生も子どもも、学校に通えなくなっている、そういう今学校になってしまってるのですよね。学校の在り方自体も本当に考えていく必要があるのではないかと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

不登校対策も前に進めて、より一層前に進めて
いただきたい、学校の在り方も含めてと思います
ので、採択をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 今、話を聞いていて、本当に
学校運営の見直してすごく大切だと私も感じて
おります。やはりベースは、学校と親と子どもた
ちが近い距離感であること、ベースは愛があるこ
とが必要なのではないかなと思うところです。是
非そういう部分での見直しできる力を育めるよう
な学校の在り方というのをやはり再考していただ
きたいと思います。採択をお願いします。

○石毛かずあき委員長 本件は、継続審査とす
ることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 挙手多数でございます。よ
って、継続審査と決定をいたしました。

続きまして、(4)6受理番号2 子どもたち
の笑顔を増やし、先生たちが元気になる解決策を
求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区
議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 6受理番号2の陳情につ
きましては、6月30日付で148名の追加署名の提
出があり、合計で5,586名になりましたので
御報告いたします。

○石毛かずあき委員長 また、報告事項(2)令和
6年度の法律相談実施状況、及び「令和7年度行
政による学校問題解決のための支援体制の構築に
向けたモデル事業」の受託についてが本陳情と関
連しておりますので、併せて執行機関に説明を求
めます。

○教育指導部長 請願陳情説明資料13ページをお
開きください。

教員の配置基準の見直しを求める内容でありま
したり、また、働き方改革の徹底に伴う業務の役

割分担適正化を進める、そういった内容のもので
ございます。

内容及び経過につきましては、項番1に、教員
の配置基準を記載しております。小学校について
は、英語が平成30年度から新たに加わったりで
すとか、中学校の教員の持ち時数に関する説明を
しておりますけれども、いずれにしましても、配
置基準の見直しについては、特別教育長会や指導
室課長会を通じて、都に要望しているところでご
ざいます。

また、14ページの項番2のところ、教員の負
担軽減に関する取組ですけれども、(1)のIC
T活用の視点ですとか、(2)の人材の配置のと
ころで記載しております。また、(3)で、スク
ールロイヤー制度ですとか、自動採点システムの
導入、また今年度、時間割作成ソフトなど新たに
試行的に導入しておりますので、そのあたりを記
載しているところでございます。

報告資料の5ページをお開きください。

令和6年度の法律相談の実施状況、そして、令
和7年度モデル事業の受託についての御報告にな
ります。

項番1の表に記載のとおり、相談実績となっ
ております。小・中学校共に保護者対応が半数以上
といったところで、過剰な要求等に学校が苦慮し
ている状況がうかがえるといったところでござい
ます。

2の実施結果でございますけれども、ある程度
余裕を持たせて相談枠を設けておりますので、学
校としてはすぐに相談でき、負担軽減に寄与でき
ているといったところすとか、学校関係者から
は、学校がなすべきことを明確に、これまでより
速やかに課題を解決できたといった評価をいた
しております。

項番3のところでは、具体的に解決に至った事
例を記載しておりますけれども、繰り返しの要望
に対しては、文書回答したとおりですといった対

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

応ですとか、児童間のトラブルについて、学校が対応すべき範囲について、弁護士の助言を経て、できること、できないことを明確にして対応することができたといった内容でございます。

6 ページ、項番 4 でございます。

令和 7 年度の文科省のモデル事業の受託について報告でございます。

補助率 10 分の 10 といったところですが、下の関係図に書いておりますけれども、令和 6 年度からは、この事務局指導主事に加えて、S S W と顧問弁護士が入ることで、対応、支援体制の強化をしているといったところで、モデル事業は採択されたといった報告でございます。

説明は以上になります。

○石毛かずあき委員長 続いて、過去の審査状況につきまして、区議会事務局長より説明を求めます。

○区議会事務局長 本陳情につきましては、東京都の動向や区の現状の取組を踏まえて、引き続き、検討していく必要があるという御意見が多いため、継続審査となっております。

○石毛かずあき委員長 何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 何点かだけ、ごめんなさい。

陳情の中に、週の持ち時数上限 20 時間とする教員配置を行うようとするのですが、実際、区では、教員の持ち時数はどのぐらい、平均するとどのぐらいなのでしょう。

○教育指導課長 中学校につきましては、平均すると 14 時間程度になります。小学校につきましては 20 時間を行くか行かない程度で配置をしているところでございます。

以上です。

○水野あゆみ委員 分かりました。そうすると、20 時間程度とするというのは、大体そうなのかなというところなのですが、負担感が大きいというところでも、これもし教員の皆さんが出してきてる陳情だとすると、何がそこまで負担に感じているのかな、超長時間労働になってしまっているの

かなというのは、部活動なのか、不登校の子どもたち、家庭への支援なのか、それとも様々な業務、書類の作成なのか、そういったところもしっかり調査していただきたいなというふうに思うのですが、私、この間の今年度の一般質問、第一の中でも、教員の働き方改革というところでも質問させていただいて、中目黒、目黒区の小学校では、6 時間授業、午前 5 時間制というものを訴えさせていただいたのですが、そういった中で、6 時間授業の在り方とか負担感が、この教員の長期休業とどのような因果関係があるのかということ、これを是非調査してほしいというふうな質問をしたら、各学校の学校評価で調査し、寄せられた声の内容については、学校教育委員会と情報共有して様々検討していくというような答弁がございました。こういった学校評価だとか、様々な調査の中で、こういった何が負担感に感じているのかということも、是非調査していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育指導部長 先ほどの答弁の中でも、14.5 時間という話がありましたけれども、これはあくまでも全教科の平均でありますので、例えば、少人数指導を行っている英語ですとか数学なんかは、非常に持ち時数が多くて空き時間がないというような実態は、現実的にあります。

また、教員の業務負担の現状ですけれども、昨年の文教委員会で業務実態調査を行っておりまして、様々な負担感に関するコメントは寄せられております。部活が負担だという声もありますけれども、そもそも授業の準備、教材研究も負担だという声もあったり、本当に教員によって様々だったので、あの中から具体的に負担軽減に何をかなげていけるのかというのは、今後も検討材料にしながら、進めてまいりたいと考えております。

○小林ともよ委員 この陳情の内容ですけれども、やっぱり教員がゆとりを持って教育に当たれるようにというのが真ん中にあるものなのかなと思う

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のです。ちょっとこの報告資料とは離れてしまう
 というか、不登校も、やっぱりここにすごく関係
 してくると思うのです。教員が忙し過ぎて、子ど
 もたちのことを見られないとか、そういったこと
 もあると思うのですけれども、不登校の子たちが、
 不登校だったけれども、不登校になったけれども、
 通えているあすテップやチャレンジ学級というの
 は、今、合わせると5教室あると思うのですけれ
 ども、全部で何人の教員が支援に当たっています
 か。

○教育相談課長 あすテップ2教室、チャレンジ学
 級3教室ございますが、合わせて36名の教員、
 指導員が支援しております。

○小林ともよ委員 そうすると、教員とその生徒た
 ちの割合というのは、大体どれぐらいになってい
 るのでしょうか。

○教育相談課長 今、現状ですと、チャレンジ学級
 につきましては、3教室合わせて57名のお子さ
 んが正式通級ということで通っておりますので、
 大体人数というと、子ども2人に対して教員が1
 人、指導員が1人くらいのものになっております。

あすテップについては、まだあまり子どもたち
 が集まってきておりませんで、現状では8名ほ
 どが通級しております。ちょっと指導員の方が数
 多いような状況になっております。

○小林ともよ委員 今、教員不足がすごく問題にな
 ってる中で、ここはすごく手厚くなってると思う
 のです。不登校支援の教員を集めるのには、どう
 いった苦労が、困難とかあるのでしょうか。

○教育相談課長 この2教室、あすテップ、チャレ
 ンジ学級の指導員は、東京都の非常勤の教員と、
 あと足立区で採用している会計年度任用職員の2
 種類ございます。現状では、東京都の、都費の非
 常勤教員については、毎年ちょっと人数が変わる
 ものがありますので、そこは私どももコントロール
 し切れない部分ではあるのですけれども、区の
 会計年度任用職員につきましては、比較的毎年応

募は多くて、欠員などは今のところはない状態に
 なっております。

○小林ともよ委員 やっぱり教員の中でも、少人数
 で手厚く見てあげたいという思いが強いのかなと。
 なかなか通常級では集まってこないけれども、こ
 ういうところにはたくさん集まってくるという意
 味でも、学校がやっぱり変わっていく必要がある
 のではないかなと思うのです。

教室の中が少人数で手厚く配置されている、こ
 れが子どもたちにとっても、不登校になった子た
 ちが通えているという状況を見ても、そういう方
 向性が必要になってくるのではないかと思います
 が、いかがでしょうか。

○教育相談課長 こちらのあすテップ、チャレンジ
 学級については、やはり先生たちと子どもたちの
 距離がすごく近い、休み時間に一緒にUNOを楽
 しんだりですとか、卓球を一緒にもうむきになっ
 て勝負したりというような様子もありますので、
 そういった形で、何か信頼できる大人とか、自分
 を出していい存在というところが身近にいるとい
 うことが、子どもの安定した通級にもつながると
 思いますし、その先のステップアップにもつなが
 っていくのかなと思います。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○鹿浜昭委員 やはり先生方の長時間労働というの
 は、大分深刻だと思いますし、4%の教職調整額
 ですか、まだこれが決定になってないのかなと思
 いますし、早いところ、いろいろな意味で、これ
 からも議論が必要かなというふうに思いますので、
 継続をお願いします。

○水野あゆみ委員 中学校における1日6時間授業
 というのは、子どもへの負担が大きいというよう
 なそういった調査結果もございました。また、先
 ほどちょっと間違えちゃったのですけれども、目

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

黒区の小学校40分授業、午前5時間制を導入しているというところでは、やはり持ち時数を変えられないのであれば、小学校は、例えば、45分授業を40分に短縮して、午前中に5時間終わらせてしまって、放課後はゆとりがある、そういった活用の仕方、教員にとっても働き方改革になるよというところで、本会議でも提示させていただきましたが、昨年度、足立区でも、病気による長期休業、教員が39名、退職者も9名いたという中で、働き方改革というのは、本当に重要になってくると思いますし、子どもたちの負担軽減という意味でも、そういったところも、是非今後、議論、検討していただきたいと思いますので、継続をお願いします。

○小林ともよ委員 先ほど答弁いただいたとおり、少人数だと、子どもたちと教員が向き合えてやりがいも感じるができるという中では、通常の学級でも、大人数で先生の業務が多いという状況をやはり改善していかなきゃいけないと思うのです。そういったことが、不登校を未然に防ぐことにもなるし、先生も自信を持って教育に当たれるという環境になっていくと思います。先生も孤立しないで助け合える学校現場にするためにも、教員を抜本的に増やして、配置基準を見直していくという、そういう議論が必要だと思いますので、採択をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは、採決いたします。
本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 賛成多数でございます。よって、継続審査と決定をいたしました。

続きまして、(5)6受理番号4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業の更なる展開を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

それでは、執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 請願陳情説明資料15ページになります。

新たなペアレント・メンター相談支援事業の展開ですとか、更なる周知、啓発活動を求める内容でございます。

また、アウトリーチ型の相談会等々、常に効果を意識した支援事業とすることといった内容になっております。

内容及び経過につきましては、項番1の(1)、改めてでございますけれども、ペアレント・メンターとはということで、信頼できる相談相手、自らも発達障がいのある子どもの養育経験があり、傾聴や発達障がいの基礎知識など一定の学びをした保護者といったところでございます。

16ページの上の項番2のところに、ペアレント・メンター事業のこれまでの取組の経過を記載しております。平成28年度から事業を開始しておりまして、様々御意見いただく中で、令和6年4月からは、区主導の事業に変更をしております。こども支援センターげんき5階の相談室で相談を受けております。

また、活動実績、相談実績として、令和6年度は個別相談101回、グループ相談よりもこちらの方が需要があったということで記載をさせていただいております。

説明以上でございます。

○石毛かずあき委員長 何か質疑はございますか。
失礼いたしました。

○区議会事務局長 簡単に。区の取組を踏まえ、引き続き、検討していくという御意見が多かったため、継続審査となつてございます。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 失礼しました。

何か質疑はございますか。

○長谷川たかこ委員 区が主導で、こども支援セン

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ターげんきに場所を変えていただいたということで、きちんと機能がだんだんなされてきているのかなと感じている次第です。以前からお話しするように、通常学級にいる発達障がい、グレーのお子さんを持つ保護者に対する支援という部分の拡充策をお願いしているわけですから、その部分で、新規の養成講座の方々、今後どういうふうに活動していただくという計画案をお示しいただけますでしょうか。

○支援管理課長 先月、資格を取られたメンターの方とお話をさせていただいて、発達障がい、発達の特徴があることで不登校になる、なってる方々もいるということで、話合いをさせていただきまして、今後、不登校の親の会の方に1回ちょっと参加をさせていただいて、その後どう展開ができるのかという形で見せていただきたいというところで進めさせていただいております。

○長谷川たかこ委員 まず既存の事業に乗っていただいて、そこから徐々に拡充していくという形で話はさせていただいているので、今いただいたものをまずは第1弾として、是非頑張っていたきたいなと思っております。それを次につなげていくということが大切だと思いますので、あと、この請願書の方には、講演会の部分も、シンポジウムですね、ここの部分もお願いしているところなのですが、これも養成講座の皆様の思いが入ってまして、執行機関の皆様とのやり取りの中では、こういう形でやっていきたいよねというようなお話を皆さんが考えて、これ書かれていらっしゃるのですが、そこら辺の部分についてはいかがでしょう。

○支援管理課長 この辺の部分は、まず不登校の親の会に参加して、その次の課題として、引き続き検討させていただきたいなと思っております。

○長谷川たかこ委員 まずは第1弾、期待しておりますので、そこから徐々にこういう請願に入ってくる項目、これ、区の職員の皆様、執行機関の前の

方々と話し合ってる内容を皆さんが考えて書いていらっしゃると思いますので、是非願意が満たされるようにお願いしたいと思います。要望です。よろしくをお願いいたします。

○小林ともよ委員 今回、初めての文教委員ということで、ペアレント・メンターの方にお話を伺ってきました。今どうやって運営してるかというところ、シフトは先に組んでいるんだけど、予約した方の障がいの状況に合わせて、ちゃんとスタッフを変えて、きめ細かな相談体制を取っていたりですとか、間違えたアドバイスを行わないように、常に2人1組でやっているということを聞いていますけれども、ペアレント・メンターの方の報酬はどのくらいになっているのでしょうか。

○支援管理課長 1時間1,500円となっております。

○小林ともよ委員 1時間1,500円というのは、1人に付き1,500円ということでよろしいですか。

○支援管理課長 げんきの方に常駐してますので、常駐している時間、6時間いますので、それ掛ける1,500円の2人分です。

○小林ともよ委員 分かりました。そうすると、1時間1,500円で、今、火・木・金の9時半から12時半、1時半から、16時半までおりますので、その分は出ているということでよろしいでしょうか。

○支援管理課長 そのとおりです。あと、そのほかに、コーディネーターの方のコーディネーター料が1日5,000円出ますので、その分も合わせてお支払をさせていただいております。

○小林ともよ委員 話をよく伺うと、事務所が他の場所にあって借りているというところで、そこにも事務所のスタッフがいるということなのですが、それでも、その事務所のスタッフに関しては、そういった報酬はないと思うのですが、いかがですか。

○支援管理課長 今、先にお話させていただきまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た1, 500円掛ける2とコーディネーター5, 000円のみとなっております。

○小林ともよ委員 そうすると、この家賃を払うと、持ち出してしまうという今状況が起きているということを知っています。区役所、足立区の方からも、事務所をげんきの方に持ってくるという案もあったそうなのですが、パーティションで区切るだけだと、やっぱりプライバシーがきちんと守られないということで、それを受け入れることはできなかったと残念そうにしておりましたが、そういった中で、今、障がいがある子、ない子の数で比べると、圧倒的に障がいのある子の方が少ないという状況では、保護者が同じような経験をしてきた人に出会うというの、なかなか貴重な場所になっているのかなと思うのです。こういった支援を続けていきたいと思っておりますけれども、この事務所の家賃がネックになって続けられなくなってしまうということになるのも、本当にもったいない話だと思います。例えば、げんきに事務所機能を移転するようなことがあった場合、きちんと相談活動と事務機能を行えるように環境を整えていきたいという声が届いているのですが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 げんきの方の執務スペース等、今もかなりいっぱいになっているところがありますが、もしいろいろ調整をさせていただいて、げんきの方に仮に事務所を持ってくるという形になった場合は、いろいろと仕切りとかそういったものを含めて検討させていただきたいなと思っておりますが、今のところ、げんきも執務室もいっぱいという状況ですので、調整等かなり時間掛かるかなというふうに考えております。

○小林ともよ委員 今、この家賃について、今持ち出しがあるという中で、来年いっぱいぐらいは持ちこたえられるかなみたいな、そういった感じ、状況らしいのです。今、おっしゃられたように、環境を整えるには時間が掛かるということでは、

このペアレント・メンターの方たちの活動をきちんと保障していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 ペアレント・メンターの方々の活動の保障については、今後、家賃の負担があるということも、御意見を聞かせていただきましたので、何ができるかというところから検討させていただけたらと思っております。

○石毛かずあき委員長 よろしいですか。

他に質疑ございませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 継続をお願いします。

○水野あゆみ委員 グループ相談などが、今年度は減ってきてるので、さっき言いました不登校の保護者の会などにも出張してくださるということで、そういったグループ相談の回数もしっかり増やしていただきながら、アウトリーチもやっていていただきたいなと思います。議論が必要だと思いますので、継続をお願いします。

○小林ともよ委員 このペアレント・メンターの方たち、区からの相談にも応じたりですとか、一緒に今協力関係にあると思います。本当に貴重な、そして必要な存在だと思いますので、更に前に議論を進める必要があると思いますので、継続をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 採択をお願いします。

○石毛かずあき委員長 本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

続きまして、(6)6受理番号10 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情を単独議題といたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

前回は継続審査でありました。

それでは、執行機関に説明を求めます。

○学校運営部長 恐れ入ります、請願陳情説明資料の21ページをお開きください。

件名は、学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情であります。

所管部課名は記載のとおりでございます。

陳情の趣旨でございますが、大きく3点ございます。

1点目が、学校の断熱性能の方を確認して性能の低い学校のピックアップをしてくださいということ、二つ目は、大規模改修がある場合は、機を逃さずに断熱改修をしてくださいということ、3点目が、新築予定の学校について高い断熱性能を採用するようお願いするというものでございます。

内容及び経過のところに、それぞれの陳情の要旨に関わる内容を挙げております。

1点目は小・中学校における断熱化の実施状況ということで、表で作らせていただきました。現時点で、小中合わせて102校中35校が断熱化が実施済み、残りの67校、パーセントで行くと66%、大体3分の2がまだ断熱化が進んでいないという状況でございます。

2点目が、断熱化実施の経緯でございますけれども、平成5年度以降について、新築、改築、いわゆる建て替えの際、若しくは大規模改修の際には、できる限り断熱化を実施をしているというようところでございます。また、令和7年度実施分の屋上の防水工事を実施する予定のところについては、令和6年度中、昨年度中に設計が済んでおりまして、工事の中で断熱材を屋上に施工することを今予定しております。

それから、3番目になります。今後の改築工事における断熱化ですが、今、ちょうど着手しております東湊江小学校につきましては、高断熱・高効率の設備を採用して、ZEBの認証取得を今予定しております。今後、改築、いわゆる建て替え

の学校につきましては、同様の対応をしたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

○石毛かずあき委員長 続いて過去の審査状況につきまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 区の現状の取組を踏まえ、引き続き、検討していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

○石毛かずあき委員長 それでは何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 実際の暑さの指数というのですか、教室なんかも、エアコン付けても、やっぱり4階の一番角っこは暑いだとか、なかなかエアコンの効きが悪いというのも聞くのですけれども、そういった実際の部屋の温度というか、効きというか、暑さ指数というのは、教室内というのは測られてるのでしょうか。

○学校施設管理課長 実際に学校の建物内という、教室内となりますと、エアコンが効いてたりするので、そういった指数を日常的に測ってるということは、やっていないというふうに聞いてございます。

○水野あゆみ委員 これ、部屋の中の話もしているのかなと思うのですけれども、屋外の活動のことだけを言っているのですか、酷暑対策というのは、分かりますか。

○石毛かずあき委員長 積極的に回答の方、お願いいたします。

○学校施設管理課長 暑さの指数に対して測って、今、ふだん学校の方では、毎日、外の方に、各校機器を持っておりますので、それを出して測っていて、一定の指数を超えたときには、活動を中止するようなどいうところで伺っております。室内に関しては、必要に応じてというところではございますが、やっぱりエアコン等、そういったところで、今配備されてますので、日頃から常に測ったりしてるというところは聞いてはございません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○水野あゆみ委員 例えば、この未実施校、3分の2の未実施校67校について、本当に断熱できていない状況なので、そこを断熱化というふうに、要望が来てるのだと思うので、本当に暑くて集中力も切れちゃって、本当に部屋の中でも熱中症ということもあり得ますので、しっかりこういった指数というのは測っていく必要があるのかなと。本当に暑いという指数が分からないと、こちらも議論のしようがないと思うのですが、こういった指数というのを、調査、67校の中でしっかりやっていただくと必要があると思うのですが、いかがですか。

○学校施設管理課長 水野委員おっしゃるとおり、そういったところで、どこまでの断熱がされているか、新しいところとそうでないところというところで、比較していく必要があるのかなというふうに考えてございますので、少し学校の方と相談しながら進めさせていただければと思っております。

○水野あゆみ委員 これから議論していく上でも、指数は必要かなと思います。全都立学校には、こういった暑さ指数を測る測定器というのを導入する予定になっておりますので、区内小・中学校についても、そういったものも必要になってくるのかなと思いますので、是非、調査をよろしく願いいたします。

○しぶや竜一委員 今回は文教委員というところで確認、過去にも多分議論があったと思うのですが、ちょっと確認で、今、学校運営部長の方からの説明で、平成5年以降、毎回これもう改修の際には取り入れているということなのですが、断熱改修、先ほど水野委員もおっしゃってましたけれども、教室によってエアコンの効き具合であったりとか、今もうこれ本当に暑さというのが、もう、猛暑、酷暑の中で、熱中症対策としては、そういった環境というのは考えていかなければならないという中で、ただ、これ中身のこ

になっちゃうのですけども、改修工事の際、例えば、その断熱の改修を取り入れると、工事の期間が少し長引いてしまったりとか、あとは、今、多分、その学校に限った話ではないのですけども、工事の材料費の高騰であったりとかに関しては、明らかに多分断熱の方が、するとすると高騰になるのかなというところもあると思うのですが、その点について、区として何か負担というか、そういうところは別にそんなに影響はないのかなという、そこをちょっと確認したいと思ったのですが。

○中部地区建設課長 断熱工事なのですけども、なかなか学校を運営する中で、その内側の断熱をするというのは、やはり壁を剥がしたりですとか、様々なことが必要になってくるので、今のところ断熱化というのは、個別にやるのは難しいと考えております。ただ、よくスケルトンと言いまして、コンクリートだけにして、躯体にして、大規模な改修をするときには、断熱化をするということは可能だと思います。先ほど事前に説明があったように、屋上の防水ということであれば、外側で断熱工事ができますので、そういうところは断熱工事をしたりとか、例えば、サッシの改修があれば、窓ガラスを改修するとか、今のところそういうような少し小規模な対応という形になっております。

○しぶや竜一委員 分かりました。分かりやすい説明ありがとうございます。

区としては、そういった中で、今後その大規模改修、学校の老朽化とかその中で大きな工事をしていく中では、今のこの暑さが、★★の環境の中でいろいろ考えている中で、やはりこれ断熱改修工事をやっていくべきであるというそのような認識でよろしいですか。

○中部地区建設課長 しぶや委員おっしゃるとおり、積極的にやっていきたいと思っておりますが、なかなかやりにくいという工事というところは、御理解いただきたいというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小林ともよ委員 先ほどの水野委員との質問ともちょっとかぶってきますけれども、上層階の教室の窓際の気温というのは、これもまだ計測していないという状況でしょうか。

○学校施設管理課長 基本的にエアコンも完備されてるところもありますので、屋内は測っていないというふうには聞いております。

○学務課長 学校薬剤師の方が、夏と冬に、一応環境測定という形で、明るさですとか温度というのを測ることになっております。

○小林ともよ委員 そうすると、真夏というか、この陳情ですと、クーラーは付いてるけれども効かないという内容だと思うのです。そういう教室がある。だから断熱してくださいという内容だと思うのですけれども、今、この未実施のところに関しては、どういう状況になってるのかというのは把握できてるのでしょうか。

○学務課長 学校薬剤師の計測なのですから、全ての教室を測るということではなくて、幾つか選んだ場所を測っておりまして、夏場ですと、30度以下になるようにということですので、エアコンが学校で効いていれば、それ以上になることはあまりないのかなという状況にはなっております。

○小林ともよ委員 クーラーが効かない教室があるというところなので、そこをちゃんと実態把握してもらいたいと思うのですけれども、それは可能ですか。

○学校施設管理課長 気温がやっぱり35度以上とか上がってきますと、屋上階のところで断熱化されてないところは、暑さが厳しくなって、なかなかエアコンの効きというところも影響してくると思いますが、現在、リース、7年目を迎えてまして、令和7年度、令和8年度、令和9年度で分解洗浄というところをやっていく予定になっております。今年度も分解洗浄したという学校が、この間、別の用でお話を聞かせていただいたときには、

やはり性能が良くなったというか、効くようになったというような学校の御意見いただいております。そういったこともございまして、令和7年度、令和8年度、令和9年度、3年度掛けて、全部の分解洗浄を予定してたところ、令和9年度のを早めて令和8年度までに全校、そういったところを対応していきたいというふうに今検討を進めているところではございます。

○小林ともよ委員 学校の断熱化というところでは、私たちもちょっと視察したのですが、葛飾区で、子どもたちと一緒に学校の断熱化なんかも取り組んでいるというところもあるのですけれども、そういった形で、足立区の方では、そういったことは検討したりとかはないですか。

○学校施設管理課長 具体的にはまだ検討していないところではございますので、そうした他の自治体のところは、いろいろと注視して研究していきたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 是非、子どもの環境教育にもとても重要な課題だとも思っておりますので、その辺、検討をお願いしたいと思います。

あと、先ほど、窓などの改修も、小さい改修ですけれどもやっていくというような話だったと思うのですけれども、そういった理解でよろしいですか。

○中部地区建設課長 サッシの改修があれば、その都度、やっていきたいというふうに考えておりますが、なかなか断熱化がやはり大切な部分でありますので、例えば、サッシ、今年度やりますけれども、それで効きめがなければ、それを継続していくというのはなかなか難しいかもしれませんが、様々な方法を考えていきたいというふうに思っております。

○小林ともよ委員 昨年度、私、産業環境委員会におきまして、その窓の断熱のこともいろいろ求めてきたのです。この間のしょうぶまつりのときに、環境部が窓の断熱の展示をしていたのですけれど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も、あれも要望してやってもらったのですけれども、あれを体験された方いらっしゃいますか。あれ全然違うのですよね。外の温度が伝わらないというか冷たい。窓ガラス触ると、外が暑くても、窓ガラスが冷たい状況が保てるということで、小さなクーラーでも、窓を改修するだけでも、熱が逃げない、熱が逃げないというか、一定に保たれるということで、大変効果があるということも聞いたりしてますので、是非、この窓の断熱、力を入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中部地区建設課長 先ほども申し上げましたが、例えば、窓ガラスがかなり効果が高いということであれば、継続してやっていく必要があると思うのですけれども、違う原因が例えばあるとすれば、窓だけをやってなかなか効果がないということであれば、やはり屋上の防水ですとか、その他のものを活用していかなくちゃいけないということもありますので、少し検証をさせていただければと思います。

○小林ともよ委員 やっぱりどっちかではなくて、やっぱり両方やってもらいたいなと。その方が断熱効果は高まりますので、是非よろしく願いいたします。

教室の気温というのは、これから計測を実施していくということでよろしいでしょうか。

○学校施設管理課長 遮熱対策のモデルとして、小学校2校、中学校2校に、遮熱のロールカーテンとロールスクリーン、設置をしました。そちらの方、このままの暑さが続く秋頃にかけて、気温ですとか、そういったところの付いてるところ、付いてないところ、スクリーンとカーテンとでいろいろ効果検証していきたいと思っておりますので、そのときには、気温、効果もいろいろ様々測っていきたくて考えてございます。

○小林ともよ委員 是非、夏の間に、今、未実施校67校あるわけですから、こういったところも、

現在の気温が本当にどれぐらいまで上がっちゃうのか、クーラーを付けてもどれぐらいになってしまうのか、一番暑くなりそうな上層階の部屋、窓際でいいので、計測して、こちらにも報告していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校施設管理課長 学校の方の協力を得ながら検討していきたいと考えております。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 本当に断熱化は、授業中に熱中症にかかったなんていうのは大変なことで、しっかりとやっぱり調査は進めていただきたいという要望を兼ねて、継続をお願いします。

○水野あゆみ委員 私も保護者会なんかで行ったりすると、一番上の階なんかは暑くて、本当にクーラー掛かっているのというぐらいの暑さの学校もありますし、学校見学行っても、そういうときもありますので、クーラーが効きが悪いのか、外が暑過ぎるのか分かりませんが、しっかりとそういうところも、子どもの安全を守る上でも必要だと思いますので、温度とか指数の計測をしっかりとやっていただきたいと思います。そして、報告していただければと思いますので、今回継続をお願いします。

○小林ともよ委員 私も学びの環境をきちんと保障していくという観点から、本来であれば採択なのですけれども、気温の計測とか、きちんと実態を把握するというので、その結果を見て、更に議論を進めていく必要があると思いますので、今回は継続をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 しっかりと検証していただきたいので、継続をお願いします。

○石毛かずあき委員長 では、本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 異議なしと認め、継続審査と決定をいたしました。

次に、(7) 受理番号5 足立区の学校図書館の充実を求める陳情を単独議題といたします。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局次長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局次長 受理番号5の陳情につきましては、当初署名はございませんでしたが、7月2日付で185名の署名の提出がありましたので、御報告いたします。

○石毛かずあき委員長 また、本陳情は新規付託でありますので、執行機関の説明を求めます。

○教育指導部長 請願陳情説明資料の17ページをお開きください。

過去にも同様の陳情が出ていたこともありますが、小学校の図書館環境充実を求めるということで、5点あります。

1点目が、人材派遣で行っている図書館の支援員を直接雇用、週5日勤務にするということですか、研修等の参加、あとは名称を学校司書というものにする、そして、図書予算を増やす、また学校図書館活用推進体制の強化、この5点でございます。

内容、経過になりますけれども、項番1、小学校図書館支援員の配置の状況、業務内容、配置日数等を記載しております。小学校人材派遣の形で、おおむね週4日の年間180日、中学校学校司書は会計年度任用職員で、おおむね週5日の年間205日の配置となっております。

18ページの(3) 経過のところに、平成26年の法改正以降、経過をお示ししております。最初に、平成29年に週1日配置のところから、令和2年には、人材派遣に変更して週2日ということで、配置増をしております。また、このような直接雇用を求める陳情もありましたので、直接雇用型、小学校も、中学校と同様に、35名プラス

の2名ということで、定数措置をして、モデル事業に取り込もうとしたところだったのですが、人材確保ができないので、モデル事業の実施には至りませんでした。そこで、令和4年度で方針を転換いたしまして、まずは、今の人材派遣の形を生かしながら、ほぼ週5日に近い形で週4日というところですが、3年間掛けて全小学校に拡充していこうということで、令和5、令和6、令和7、3年間を掛けて取り組んでまいりました。今年度、全校に週4日配置が実現したといった状況でございます。

19ページになります。

研修体制については、小学校も人材派遣とはいえ、月に1回、毎月集合形式で研修実施しております。こちらに私も何度か出向いたことがありますけれども、定期的に学校図書館スーパーバイザーと区の職員が出席して、事業の趣旨等を説明している状況でございます。

項番3、名称につきましては、小学校については図書館支援員のままとしております。中学校も当初はそのような名称だったのですが、令和5年度に学校司書に名称を変更しております。司書という資格がある、明確にあるということと、当時の支援員から要望が寄せられたといったことが大きかったです。

一方、(1)の小学校については、まず、学校の外から、外部から人材を支える人材であるということですか、支援員については、司書の資格までは求めておりませんので、同等の知見があるといったところでありますので、支援員のままとすることにしております。

項番4が、図書購入予算の経過、項番5が活用推進体制ということで、4点ほど記載しております。

まず、昨年度、令和5年度、学校図書館利活用推進プランを策定いたしました。学校現場と一体となって利活用を進める取組ということで、読書、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学習、情報センター、三つのセンター機能ごとに指標と取組をまとめております。

また、20ページになりますが、学校図書館スーパーバイザーは令和5年度から、学校巡回司書は令和6年度から、今年度、令和7年度からは、学校図書館活用推進担当係長を専管組織として設置してございます。

説明は以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは、何か質疑はございませんか。

○小林ともよ委員 今は、小学校の学校図書館支援員、派遣で週4日配置しているという報告がありましたけれども、同じ支援員が4日間従事して、子どもたちと顔の見える関係を築けている学校は何校あるでしょうか。

○教育政策課長 67校中、今現在16校が、6月現在、16校が2名の支援員が配置されておりますので、差し引き51校が1人でやってるということになります。

○小林ともよ委員 この2名体制でやってるところというのは、週に何日が誰で、週に何日が誰と、分かれてるということでしょうか。

○教育政策課長 小林委員おっしゃるとおり、曜日で分かれております。月曜日・火曜日がAの人、木・金がBの人というような形で、今のは一つの例ですけれども、そういった形で分かれてます。

○小林ともよ委員 常に同じ支援員の方がいて、学校図書館を楽しく利用してもらうためにも、子どもたちとの信頼関係を築くことができている、4日間同じ支援員がいるということが、私、重要だと思うのです。中学校では全て司書の資格を持つ会計年度任用職員の方が週5日従事しています。学校司書として、学校図書館のスーパーバイザーとも連携して、今、ほかの学校の司書とも連携して、中学校の学校図書館が充実してきていると思いますが、いかがでしょうか。

○教育政策課長 今、小林委員おっしゃったように、

中学校については、学校司書という形で、同一の人が、1週間ずっと同じ学校に行ってるわけですが、やはり子どもたちに慕われてるというところはあると思います。

小学校については、なるべくそういった形でできるようにということで、派遣の事業者には私ども、今までも要望もしておりましたし、これからも要望していきたいと思ってます。

○小林ともよ委員 先ほど、スーパーバイザーとあと区の職員とあと派遣の支援員の方とで話し合う機会も月1回でしたか、あるというふうに言っていたかと思うのですが、私が聞いている話ですと、派遣だという、支援員ということから、そういったスーパーバイザーが小学校に派遣されたときに、その話合いに立ち会うことができなかったという状況があったということを聞いているのですが、いかがですか。

○教育政策課長 私、先日小学校の方に行ったのですが、派遣の支援員の方も一緒にお話を聞く機会はあったのです。なので、ちょっとその方の、その支援員のお話が、特定の学校なのかどうかというところがあると思うのですが、もし学校が分かれば、後ほどいただければ、確認をしたいと思います。

○小林ともよ委員 支援員ということで、ちょっとその立場が軽んじられてるという状況があるということも聞いていますので、その辺もきちんと確認していただければと思います。

あと、小学生になると、今、派遣で5日間ではないという状況がある中で、小学生になると、読書感想文とか夏休みの宿題なんかでも出されることがあると思うのですが、私も、うちの子が1年生になったときに、そういう宿題があつて、少なくとも保護者の方から、子どもが、本を1冊読み切ることができない、だから、感想文が書けないというそういう悩みをいっぱい聞いてきました。小学生こそ、本当に、本は楽しいもので、た

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くさんの知識を得ることができる、そういう小学生の時期にこそ必要な経験だと思うのです。中学になって、勉強が必要だから、図書もいっぱい利用してもらいたいというそういう感じではなくて、やっぱり小さいうちから、図書館とか本に親しんでいくという土壌が必要という中で、やっぱり専門性がここで生かされていかなければならないと思うのです。あと、小学校で司書をきちんと配置しているほかの自治体なんかでは、教員が、この子には今教室にある資料では物足りないとなったときには、司書の方とやり取りをして、今からそっちの図書室に行かせるので、この子に合った資料を渡してあげてくださいとか、そういうやり取りもあるということも聞いてますので、先生との信頼関係を築いていくということもそうですし、あと、派遣だということで、ほかの司書の方とつながれない、縦とつながってるので、なかなか横のつながりで集まったりとか、そういうことができないということで、小学校での図書の充実という意味では、いよいよ派遣ではなくて、きちんと司書の資格を持った人に5日間常駐するという方向で検討していただきたいと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○教育政策課長 今、お話があったように、派遣の職員につきましては、月に1回、全員集まって、定例的に研修しておりますので、そういったところで、各学校の情報共有をしてると思います。派遣と直接雇用の関係につきましては、今年度は3か年掛けて全校がやっと週4日配置することができましたので、学校の話なんかも聞きながら、検証というか検討、どんなやり方がいいかということも含めて、考えていきたいと思っています。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございませんか。

○水野あゆみ委員 すみません、何点かお伺いします。

これ、どなたからかの陳情が分からないですけれども、区の支援員の声というのは、週5日勤務

がいいよというような声はあるのでしょうか。

○教育政策課長 支援員そのものからは、私ども聞いてはおりません。

○水野あゆみ委員 私も、たまたま知り合いが、小学校支援員を何人かやっているのですが、そういった週5日がいいよというのは、直接的には聞いたことなかったのですが、勤めている方々の要望がないというのが、どういうふうに議論していったらいいのかなというふうには思うのですが、こういったところもまた聞いていただくと必要があるのかなと思うのですが、その辺どうですか。

○教育政策課長 勤めてる方、今、派遣のお話だと思いますので、支援員が派遣の者なので、委託、派遣の会社に支援員の実際に働いてる人たちの声を聞くことは可能だと思いますので、それは聞いてみたいと思います。

○水野あゆみ委員 また、他区の週5日勤務している場合の活用方法、授業なんかではどういうふうに活用しているのかとか、やっぱり1日増えるということは費用も増えますので、費用対効果も見えていかなきゃいけないかなという意味では、他区でどのような活用方法されてるのかなというものは是非調べて、また教えていただければと思います。いかがでしょうか。

○教育政策課長 おっしゃるとおり、私どもも、先進の事例として、その週5日配置している学校、直接雇用にしても委託にしてもあると思うのですが、どんな形で授業に活用されているのか、見ていきたいと思っています。

○水野あゆみ委員 費用だけではないのですが、これで小学校の先生の持ち時数が少し多いということなので、例えば、それが図書の授業で代わりにやっていただけたらとか、そういう活用方法ができるならば、そういうのもいいのかなとは思っていますので、お願いいたします。

あと、予算をもっと増やしてほしいということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、予算がちょっとずつ上がってきてるかなとは思いますが、これ小学校1校当たりという予算が決まっているのですか。それとも、小規模と大規模校で違っているのでしょうか。

○教育政策課長 基本的には、クラス数ということで配分はされるのですが、ただ、そうすると、小さい学校がどうしても予算規模が少なくなってしまうので、そういったところは、小規模加算という形で、増やすなり、差がつかないようにしています。

○水野あゆみ委員 何となく小規模と大規模を比べたときに、もうものすごい、図書館の大きさからして違うのですけれども、きれいな本の割合ですとか、蔵書量も違うのかなというのは、もう肌感覚であるのですが、そういったところも、ただ本を買うだけではなくて、しっかり地域の図書館なんかとも連携して、そういった取組も、してるところもあると思うのですが、そのような、どうでしょう、取組は。

○教育政策課長 蔵書とか割合を見たりとか、また、どんな本を買うかということについては、今の支援員の意見とか、あとは、学校巡回の今、司書は私どもおりますので、そういったもの、また、スーパーバイザーの意見を聞きながら、整備していきたいと思っています。

○教育指導部長 若干補足なのですが、やっぱりスーパーバイザー、かなり経験豊富で、見ていく中では、蔵書予算は、ある程度十分足りて来てるかなという見立てであります。ただ、小規模校は、やっぱりそこは薄いので、昨年来、小規模加算という形で予算措置しておりますけれども、そのあたりがまだ足りてるかどうか、また慎重に見ていきたいと思っています。

○鹿浜昭委員 大分、平成29年は、当初ボランティアさんが1日だけだったということから、今年は全67校に支援員、週4日勤務ということなので、予算の方も2億5,700万円ですか、掛か

っているということ。例えばなのですけれども、予算で、会計年度任用職員を、例えば、67校4日勤務、司書を雇った場合の費用というのは、どのくらい掛かるのですか。

○教育政策課長 今、資料出したものが今手元には用意してなくて、後ほどお答えしたいと思うのですが、ただ、この派遣のお金の方が高いのは高いです。

○鹿浜昭委員 高いのは高いと思うのですが、これだけ今、現状これだけの経費掛けてるということなので、そんなに差額ないのかなというふうに、ちょっと思うのですよね。ですから、後で教えていただければありがたいというふうに思います。

それと、先ほどの学校図書の購入予算なのですが、これは小学校だけなのですか。中学校は入ってない。

○教育政策課長 こちらは中学校も入っております。

○鹿浜昭委員 そうだね。全校だよ。ちょっと私も調べたら、全校なのかな、これ、小学校で1校当たり46万円で、中学校は61万円で、すごく低い感じがしたので、足立区102校にすれば、100万円以上というぐらいの感覚なので、そういった意味では充実してるのかなというふうに思うのですが、その辺はどう捉えていますか。

○教育政策課長 先ほど部長からの答弁もありましたけれども、金額的には、それほど他区、ほかに劣らない額だと思っています。ただ、買い方として、読み物が実際多いので、例えば、調べ学習に使うとかいうところをスーパーバイザーなんかに聞きながら、そろえていきたいと思っています。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はなしと認めます。
次に、各会派の意見をお願いいたします。

○鹿浜昭委員 継続をお願いします。

○水野あゆみ委員 しっかり議論していきたいと思っていますので、継続をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小林ともよ委員 以前、先ほども説明ありましたように、同様の陳情があつて否決されたのですが、そのときの理由として、これから支援員を3年間掛けて週4日に拡充して、その先のことはこれから検討するというので採択されず、否決されたという結果になったと思うのです。いよいよ今、4日間もう拡充されたという下では、これから小学校の支援員をどうしていくのかという、今大事な時期になっているということで今回の陳情が出されたという経緯もあると思うのです。小学校でも、やっぱりこの陳情にあるように、直接雇用で週5日勤務というのを目指していただきたいと思いますので、採択をお願いします。

○中島こういちろう委員 継続をお願いします。

○長谷川たかこ委員 継続をお願いします。

○石毛かずあき委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 挙手多数です。よって、継続審査と決定いたしました。

長時間となってまいりましたこの委員会です。

10分間休憩したいと思いますので、再開を21分にいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

午後4時11分休憩

午後4時19分再開

○石毛かずあき委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 所管事務の調査に入ります。

(1) 学校ICTに関する調査についてを単独議題といたします。

教育指導部長から報告をお願いいたします。

○教育指導部長 そうしましたら、調査事項の資料を御覧ください。

まず、2ページです。

区のと組といたしまして、1の(1)に、令和元年度から6年度にかけての導入の経過をまとめております。

子どもについては、令和2年度から3年度にかけて、児童・生徒1人1台環境が実現し、教員1人1台は令和4年度に実現しているといった内容になっております。

また、3ページの表に記載しておりますけれども、基金に関する積立ての状況です。

令和元年から令和5年にかけて、これだけの金額、総額として積んでおります。また、令和6年からは令和10年ということで5か年記載しておりますけれども、大きなところでは、令和8年度に子どもの端末の一斉の更新がありますので、今それに向けて準備を進めているところでございます。

また、下の(3)のところでは、

令和6年度末に教育DX推進プランということで策定いたしまして、教育委員会と学校が一体となって、利活用を推進していくために、目標、指標等を定めております。

また、目指す児童・生徒像については、「考える！協働する！表現する！自ら学びを深めるあだちの子」ということで、思考や協働、発表等のツールとした活用をイメージしながら策定したところでございます。

4ページ以降に、ICT活用の現状等を記載しております。

指標といたしましては、5ページに、(2)のところのAにあります、教員タブレットの端末を使用して授業を実施した教員の割合ということで、途中見直しもありましたけれども、記載しております。小学校については8割弱といったと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところで、中学校はやや下がるといった内容になっております。

また、6ページが、児童・生徒タブレット、こちらの活用なのですが、小学校はほぼ100%に近いところまで行っておりますけれども、中学校はまだまだ課題があるといったところで、7ページに、主な課題と今後の対応ということで、教員用タブレットの活用、児童・生徒用タブレットの活用という視点で記載しております。教員用タブレットについては、グーグル等々の連携した研修会、また認定教育者の資格取得に向けた支援ということで記載しております。中学校については、教員用タブレットと児童・生徒用タブレット共通の課題として、やはりまだまだ中学校の方が活用が低いといったところがありますので、DXのモデル校をブロック輪番制で設定するなどして、一人一人の教員が、ここ数年の中でタブレット活用に向ける場面をつくることで、活用の促進を図っていきたいと考えているところでございます。

説明以上になります。

○石毛かずあき委員長 それでは何か質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

続きまして、(2) 公社等の決算に関する調査についてを議題といたします。

さきの議会運営委員会で、公社等の決算に関する調査につきましては、それぞれの所管の常任委員会で行うことに決定をいたしました。つきましては、公益財団法人足立区生涯学習振興公社の令和6年度決算について、本委員会の調査事項とすることとし、調査を閉会中に実施したいと思いますが御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 御異議ないと認め、さよう決定をいたしました。

次に、(3) 令和7年度地方都市行政調査につ

いてを議題といたします。

本委員会の所管事項につきまして、他都市の先進事例を調査する必要があるときには、地方都市行政調査を行いたいと思います。

なお、さきの各種委員会において、10月29日水曜日から10月31日金曜日の間で行うことが示されておりますけれども、調査事項、調査都市等を踏まえた上で、今後日程を決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 御異議ないと認め、さよう決定をいたしました。

調査事項、調査都市につきましては、何か御希望等がございましたら、7月31日木曜日までに、文書をもって委員長まで提出していただきますよう、どうかお願いをいたします。

○石毛かずあき委員長 次に、報告事項を議題といたします。

まず、(3)、(6)、(11)、以上の3件を教育指導部長から、また(12)から(14)、(16)から(18)、以上6件を学校運営部長から、そして、(19)、以上1件を子ども家庭部長から報告を願います。

○教育指導部長 報告資料7ページをお開きください。

令和6年度いじめ認知・解消の状況についての御報告になります。

表に記載のとおり、認知・解消状況をまとめております。いじめの認知件数につきましては、小学校、中学校共に減少傾向にあるといったところですが、また、併せて解消率もやや下がっているような状況があります。

この辺につきまして、小・中学校別の傾向と課題を8ページにかけて記載しておりますけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

小学校は、割と軽微ないじめの段階から教員等に相談があるので認知はしやすい環境にある一方、中学校では、生徒自身が自分自身で消化したり、生徒同士で解決するので、教員のところで認知につながりにくいといった傾向があります。

今後の方針でありますけれども、学校への働きかけといたしましては、いじめの定義に対する共通理解の促進、こういったものがいじめになるのか、ここは改めて徹底を図っていきたいということと併せまして、認知件数の考え方、小学校と中学校で認知のしやすさに差がありますので、特に、中学校でどのようにいじめを認知していくか、そのあたりは、確認しながら検証していきたいと思っております。

また、教育相談スキルの向上ですとか、教育指導課では、いじめ一覧表という形で報告をまとめてるのですが、このやり方についても、改善を図っていくといったところでございます。

続きまして、27ページをお開きください。

特別支援教室に関する全校アンケートを行いましたので、その結果を報告するものでございます。

1の(1)、(2)のとおり、二つのアンケートを行っておりまして、1番は、特別支援教室の充実に向けた足立区方式の効果と課題の把握になります。足立区方式と申しますのは、東京都は、本来、拠点校に指導員を置いて、各学校に派遣する形を取っているのですが、足立区は、全校拠点方式ということで、各学校へ配置しているといった内容です。それについての効果と課題です。

(2)としましては、自閉症・情緒障がい固定学級の設置を求める声が最近強まっておりますので、そのあたりについて現場の意見を聞きました。

下の3の(1)のところ、特別支援教室の足立区方式の効果と課題です。

次のページにまたがるのですが、9割方の教員

は肯定的に捉えております。一方、課題として1点挙げるとすればなのですが、拠点校方式ではないので、各学校に固定で指導員がおりますので、拠点校方式でしたら、指導員同士での情報の連絡が取りやすいのですが、そういった機会が、足立方式は比較すると少ないといった声が上がっております。

また、(2)の自閉症・情緒障がい固定学級については、現場も、9割方があった方がいいという賛成意見ではありました。ただ、反対意見として、非常に学級運営は難しい固定学級になっていきますので、力量、指導のスキルですね、力量も求められており、他区ではなかなか課題があると聞いているといった声が上がっております。

今後の方針といたしましては、設置の可否について、時間を掛けて、慎重に検討してまいります。

続きまして、申し訳ありません、こちらの別冊の資料、追加報告資料をお開きください。直前となってしまう大変申し訳ありません。

報道されているような教員によるわいせつ行為への対応について、報告をまとめさせていただきました。

先般、大変御心配をお掛けして申し訳ありませんでした。当区の教員がわいせつ事案で逮捕、勾留されるといった事案がございました。

また、(2)のとおり、教員によるSNSグループでの画像の共有といった事件が報道されております。

そうしたことを踏まえまして、2の(1)、(2)のとおり、区民からも不安の声が寄せられておりますし、また、各議員の皆様にも同様の声が届いているようなお声も聞いております。それに対しまして、本件に対する対応といたしまして、本区におけるわいせつ事案に関しまして、3の(1)なのですが、7月3日に臨時保護者会を開催いたしましたので、その概要をまとめております。校

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

内でこのような盗撮事案がないのか、ないと言えるのかといった声に対しては、学校では、まだまだこういった事案は確認されていない、あくまでも今回の事案については、学校の外でのわいせつ事案だったといったことですか、ストレスを抱えていたその教員が、校内において、言葉や身体的な暴力を行っていなかったかといった心配の声も届いております。これについては、現在のところ、確認されていないといった内容になっております。また、3番目なのですが、特別支援教室が欠員が出てしまっているのです、その対応をどうするのかといったところなのですが、げんきの方で支援体制を見直しまして、3人体制を確保するように、今、段取りを進めております。

今後の対応なのですが、（2）に記載のとおり、7月16日の午前9時半から臨時校長会を開催いたしまして、教育長から不祥事根絶に向けた指導を行います。また、指導課長からも、様々な服務事故防止研修等を用いた具体的な指導内容を伝達いたします。

また、私物のカメラの持ち込みですか、撮影したデータの持ち出しについては禁止だということを改めて通知をもって周知するとともに、各校においては、このルールの遵守について点検させます。

説明については以上になります。

○学校運営部長 恐れ入ります、報告資料の56ページをお開きください。

件名は、今年度から実施する保護者負担軽減策、補助教材費、自然教室の食事代、それから修学旅行の費用の実施に関する検討状況についてでございます。

現在、調整を進めておりますが、大きく課題が三つ見付かっております。それを表にさせていただきました。

一つ目が、補助する補助教材費の範囲が、各学校学、各学年で異なっていることということで、

このあたりについては、現在、一律に使用する補助教材と学習材料の方をセレクトをして、学校にお示しをしたいというところで整理しております。

2番目のところ、知的固定学級や夜間中学について、支給をどうするかということが課題でありましたが、いずれの学校についても、負担軽減策の対象とさせていただきたいというふうに思っております。

また、三つ目のところですが、既に学校によっては、中学2年ぐらいから修学旅行費をもう積み立てているとか、あるいは年度が始まってから、既に補助教材費なども集めているという学校がございましたので、こちらについては、一旦、学校の方に保護者の方から納めていただいた後、実績に応じて返還するような手続をさせていただきたいということで、今、進めております。

今後の方針、57ページですが、先ほど御案内した知的固定学級と夜間中学で経費の方が増額になる予定でございますので、必要に応じて、第3回の定例会の方で計上させていただければというふうに思っております。

また、令和8年度以降は、こういったことがないように、実施方法等を検討させていただければと思っております。

次のページをお開きください。58ページです。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

先般、令和7年5月1日に、栗島小学校で、天井が一部落下という事故がございました。委員の皆様に変御迷惑をお掛けしました。保護者の方にも御心配をお掛けしたと思います。幸い、子どもたちが登校する前でしたので、直接的なけが等はなかったのですが、かなり大きな事案というふうに私どもも認識をしております。同じような施工をしている62校について調査をさせていただきました。その内容の報告でございます。

1番に、調査概要ということで記載をしております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。延べ248人の施設、全部の職員の皆さんに実施をしていただきまして、1校当たり4時間ぐらい掛かったというようなことを聞いております。

2番の調査結果ですけれども、直ちに石膏ボードが栗島小と同じように落下するような危険箇所はなかったのですけれども、やはり石膏ボードの浮き、割れ、たわみ等の事象が発生しておりますので、こちらの方を対応させていただきたいと思っております。

3番に書かせていただいておりますが、年内を目途に、補修工事の方を進められればというふうに思っております。

続きまして、59ページです。

興本扇学園の小中一体型校舎建設に向けた敷地の整備ということで、件名を挙げさせていただいております。

その59ページの下の方に、簡単な地図を載せていただいておりますが、興本小学校の斜めの斜線のところの敷地に、その北側に、井桁の印を付けた都営住宅の創出用地を今回、区として都から購入をさせていただきました。こちらの方、一体的に興本扇学園の敷地というふうにさせていただきたいと思っておりますが、間に足立区道が入っておりますので、そちらの方の土地をどうするかということで、都市建設部と協議した結果の今回は御報告であります。

具体的に言いますと、間に入ってる区道の一部を、全体的に廃道をした上で、西側、東側、それぞれ対応したいというふうに考えてます。対応結果の方が、次のページ、60ページの図2になりますが、廃道した後、できる限り学校の敷地として区道などを使わせていただいたほかに、東側については、車が回れるような転回広場を確保すること。それから、西側については、自転車歩行車道等を整備して、人の通り抜けができるような形態にしたいというふうに思っております。

主なスケジュールということで記載をさせていただいておりますが、手続的には、道路の廃止は、令和7年の12月を予定して進めておりますけれども、廃道の後も、実際には道路が使えるような状態で、使えなくなるのは、そこでいう下から2番目の令和11年度からは、中身を囲い込んで、建て替えを進めさせていただきたいと思っております。その時点で、この道路が通り抜けができなくなるというような形になるかと思えます。

ページが飛びまして、65ページになります。

こちら、保護者の負担軽減の範疇の入学準備金の要件等についての御報告であります。

記載のとおり、まず、項番1番、支給対象者については、小学校、新たに令和8年4月に入学予定の小学生、それから、中学生、合わせて約1万人が対象となります。

対象の基準日ということで、12月1日に足立区に住民登録がある方ということにさせていただきました。ただし、米印でありますけれども、住民登録がなくても、DV避難者等については、同様の支給をしたいということを考えております。

項番2番の支給額についてですが、児童・生徒1人当たり10万円ということで予定をしております。ただし、生活保護世帯のお子さんについては、生活保護の方から支給がされますので、金額が学年によって違います。小学1年生は9万1,600円出ますので、区の方からは8,400円、それから、新中学1年生は10万1,000円ということなので、区からの支給はなしとさせていただきたいと思っております。

今後のスケジュールということで、まず、申請書の送付を初回と2回目という大きく二つに分けて送りたいと思っております。初回は11月の下旬にお送りして、振込を12月の下旬にしたいという予定で今、スケジュールを組んでおります。また、1月下旬に申請書2回目送付、こちらは、10月2日以降に足立区に住民登録をした方が対象とな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る予定で、申請書期限は1月30日までに申請いただいた方ということを予定しております。

次のページで、支給手続ということで、簡単に書いてあります。区から申請書、項番4番ですけれども、対象者へ申請書を送付した上、児童手当を受けてる保護者の方多いと思いますので、もし口座がそちらで問題がなければ、確認の書類をウェブあるいは郵送で頂くということ、その口座以外の方については、改めて、申請書に口座の情報を書いて送っていただくような流れを予定しております。

6番は、経費の金額を記載をさせていただきました。

周知方法につきましては、10月10日号のホームページ等で周知をさせていただければと思っております。

続きまして、67ページをお開きください。

放課後子ども教室の民間事業者への委託の関係についてでございます。

昨年度から検討を進めておりますが、その進捗状況の報告でございます。

前回までは、校内学童を実施して、指定管理をしている学校5校、来年度ちょうど切替え、令和8年度に切替えになる5校について、放課後子ども教室も併せて実施できないかということで検討を進めていたところでございます。

この5校について、項番2番、ヒアリングの実施を行いまして、前向きな学校が3校、ちょっと考えさせてくれという学校が2校ということになっております。この3校につきましては、引き続き、実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。

項番3番で、少し契約の形態は変更になる予定です。今まで校内学童を実施、指定管理ということで業務委託をしていたところ、指定管理ではなくて通常の業務委託ということで、学童保育を実施するというお話をいただきましたので、放課後

については、両方合わせて、学童と放課後合わせて一つの受託業者に切り替えるというような手続的なものを変更させていただきたいと思っております。その図を68ページに載せさせていただきました。

続きまして、69ページをお開きください。

朝の子どもたちの見守り、居場所関係の課題があるということで、学校の方にアンケートを掛けさせていただきました。その速報値でございます。

アンケートは、3月14日に取りました。

結果概要ということで、1番、(2)ということで記載をさせていただいておりますが、一番大きいのが、70ページの(3)のところが一番大きいかなと思っています。実際に、校門の前、いわゆる学校の敷地外で子どもたちを待たせているというような学校が、全体67校のうち、約3割の21校が、そういった状況になっていることが分かりました。うち10人以上待っている学校は、18校ということで確認が取れたところでございます。

待たせている理由を自由意見というか、先生方に書いていただいた中身も、そこに1から3で書かせていただきました。

今後の方針といたしましては、児童を待たせている21校に、もう少し深いヒアリングを行って、開門の前倒し等が検討できないかということ、それから、実際の開門の時間の前倒し、それから、見守り等について、学校の業務委託等に加えられるかあたりをちょっと検討を進めていきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○子ども家庭部長 では、71ページをお開きください。

昨年度の児童家庭相談の状況についてでございます。

項番2のところがポイントなのですが、虐待相談が1,415件と若干減っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、養育相談は、若干増えて1, 036件になっております。

そして、72ページの項番3のイのところでは、

令和2年度との比較をさせていただいていますので、全体的には増えてるのですが、心理的虐待というところが割と伸びているというところがございます。

また、ウのところでは、虐待相談の年齢別、小学生以下、乳幼児にかけてが一番多くなっております。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 今回、いじめの認知件数が報告されているのですが、これは、今、先生が出してる数字ということなのかもしれませんが、子どもたちに取ってるアンケート結果ではないということでしょうか。

○教育指導課長 こちらは、教員から、学校から上がってきた数値でございます。また、これとは別に、アンケートを子どもたちの方に取っておりますので、そちらからも上がってくるようになっております。その資料については、ここには載せておりませんが、子どもたちからも受けられるようにしているところでございます。

以上です。

○小林ともよ委員 その子どもたちに取っているいじめアンケートなのですが、私も一緒に関わってやってきたのですが、だんだん年齢が進むにつれて、やっぱり親にも正直に言えないという子どもというのか、自分の子どもを見てそう思うのですよね。誰かいじめられてる子いないと聞いても、んって感じで答えられなかったりとかという中では、やっぱり親を通さなくても答えられるようなアンケートも必要だと思うのですが、いかがですか。

○教育指導課長 今、いじめのアンケートは、タブ

レットで電子で答えるように、今年度からしてございます。ですので、子どもたちから直接、教育委員会の方に情報提供いただけるような、そんな仕組みを作っておりますので、そういったところから拾っていきいたいと思っております。

以上です。

○教育指導部長 補足ですけれども、子どもたち、いつでもタブレットから何か本人であったり、周りの子であっても、いじめがあったら報告できるような取組はやっておりますので、日々、そんな情報は受け取っております。

○小林ともよ委員 タブレットで回答するという点に関してでも、それは無記名で受けられるというのか、提出できるものになっているのでしょうか。先ほどの不登校のアンケートのように、そういう仕組みになっているのか、それとも特定できるのか。

○教育指導部長 名前を書く欄もありますが、無記名でも答えられます。

○小林ともよ委員 学校では、子どもがどれぐらいタブレット使ってるかという把握ができるようになってると思うのですが、無記名で提出した場合に、その子が特定されるということはないということでしょうか。

○教育指導部長 無記名であれば、特定はできません。

○学校ICT推進課長 申し訳ありません、補足させていただきます。無記名であっても、グーグルのアカウントを使ってログインしている場合は、アカウントである程度推測はできます。ただ、親がやったか子どもやったかというのは分からないという状況です。

○小林ともよ委員 推測できるというのか、ふだん子どもたちというのは、タブレットを使ってるわけで、先生もその中身を確認しているという中では、そこで答えると、特定されちゃうのではないかと、この危惧が、子どもたちにはないのかどうかというところも知りたいなと思うのですが、その

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

辺いかがでしょうか。

○教育指導課長 当然、そういう気持ちは、子どもたちにあると思います。ですので、名前を書きたいか、書きたくないかは、子どもたちが選ぶ、また、アンケートだけではなくて、カウンセラーとかに話をして、この情報は伝えてほしいことなのか、してほしくないことなのか、そういった意思表示も聞きながら、慎重に対応していくということもできますので、いろいろなパターンを考えながら対応していこうかなと思っております。

以上です。

○小林ともよ委員 是非、子どもたちが自分の意思できちんと答えられるという環境も整えていただければと思います。

あと、特別支援教室のことに关してですけども、アンケートの結果からも、効果はあったのかなというふうに思えるような結果だと思うのです。課題となっている他校の指導教員との情報共有する場というのが少ないということなのですけども、これはもっと頻繁に設定するということではできないのですか。

○支援管理課長 現在、特別支援教室を利用している児童・生徒、多数いますので、やはり自校の指導で精いっぱいというようなことを伺っておりますので、余裕があれば可能かと思いますが、今の状況ですと、自校のところで精いっぱいというところでは。

○小林ともよ委員 そうすると、やっぱりそこに関わる教員をまた増やしていく、教員が時間にゆとりを持って、もっと充実させていくことができるようにしていく必要があると思うのですが、いかがですか。

○支援管理課長 足立区方式は、都の教員プラス区で採用した教員も採用させていただいて、足立区方式というのを実施しているところです。おっしゃるとおり、区採用の教員も不足してるところもございしますので、引き続き、採用させていただ

て、教員が不足ないように配置できるように、努力していきたいと思っております。

○小林ともよ委員 是非よろしくお願ひします。

そして、保護者の副教材費などの負担軽減のところなのですけれども、とりわけ入学準備金に关しましては、今年入学した子も遡って支給してもらいたいという声が本当に多いのですけれども、その点いかがでしょうか。

○学務課長 入学準備金につきましては、一番最短で、今年の12月というところで抽出するような形で、どうしても令和8年の新入学の方からということで、大変申し訳ないのですけれども、絞らせていただきたいということでやらせていただいています。

○小林ともよ委員 今年入学した子どもたちというのは、もう分かってるわけで、難しいことではないかなと思うのですけれども、本当に声が大きいというか、うちの子は対象にならないのですかという、今年入学したのだけれどもという声が本当に多いので、それもちょっと検討していただきたいなと思います。要望です。

あと、天井のこと、天井の落下の補修の件ですけれども、この落ちた天井というのは、施工方法なんか問題はなかったという認識でよろしいですか。

○東部地区建設課長 こちらにつきましては、中川小学校のときは、下地が組めなくて、接着剤をくっつけてしまったというような形ですけども、今回の栗原小学校に关しましては、ちゃんと下地を組んだ上で、仕上げ材を貼り付けていたということで、適切に施工されていたと考えております。

○小林ともよ委員 そうすると、落ちてしまった原因というのは、もう把握されてるのでしょうか。

○東部地区建設課長 栗島小学校が、もう昭和42年の築50年、60年近くたっている学校でして、これは憶測になってしまいますけれども、経年の中で、自重でたわみが大きくなってきて落下して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しまったのではないかというふうに考えております。

○小林ともよ委員 実際、落ちた天井というのは、その前はどのような状況だったかというのは確認できてないと思うのですけれども、いかがですか。

○学校施設管理課長 こちらの方、私、学校に聞き取りをさせていただきまして、落ちた天井のボードがふだんどうだったかといったところを聞いたのですけれども、今回資料に載せさせていただいている浮き等はありませんが、もう本当に直ちに落ちるような状態ではない、本当に軽微な状態であったというところで話は聞いております。

○小林ともよ委員 やっぱ学校というのは、もう長く使うものとして建てられると思うのです。そういった中で、いつ落ちてくるか分からないという状況が、次の大規模修繕のときにしか、きちんとした施工ができないというところでは、頻繁な点検作業なんかも必要になってくると思うのですが、いかがでしょうか。

○東部地区建設課長 施設点検とか、そういったタイミングに合わせて、今後、この天井の状況とかも合わせてチェックをしていきたいなと考えております。

○小林ともよ委員 もう天井が落ちることないようにしていただきたいと思うのですけれども、ちゃんとした原因究明も必要かなと思うのです。その状況が、本当にただ軽微な状況で落ちたのか、いろいろな要因が絡んでいると思いますので、その辺もきちんと原因究明に力を尽くしていただきたいと思います。

それと、すみません、ちょっと戻りまして、このわいせつ行為のことにに関してなのですが、私も非常にショックを受けました。区議会事務局の方からメールで連絡が来たときに、3月20日に1回そういうわいせつ行為が路上であって、また5月17日にまたあってということで、2回やってるのですよね。その間というのは、どういう

ふうになってたのかなと思うのですけれども、どなたか。

○教育指導課長 警察から実際に校長が情報をもらったのが、7月の逮捕されるその日だったのです。それまでは、学校の方には全く情報はなく、逮捕された後に、実は5月とか、3月とかにもあったということを知ったという状況です。

以上です。

○小林ともよ委員 実は3月にもというのは、警察の方では把握していたけれども、学校に連絡しなかったということですか。

○教育指導課長 後ほど逮捕された後に、警察の方と少し情報共有させてもらったのですけれども、捜査の段階ですので、学校の方又は様々な所管の方には一切連絡はございませんでした。

以上です。

○小林ともよ委員 分かりました。この3月からこの7月まで、結構長い、連絡があったのが、ごめんなさい、いつでしたか、6月でしたっけ。この逮捕されたの、ごめんなさい、いつでしたか。それまでの間ってやっぱり長い、長いというか。3月20日の時点で、警察の方には、こういう人がいるということは連絡してもらおうということではない、捜査中だからできないということですか。

○教育指導部長 我々も報道ベースで知ってることが大半でして、事件の詳細については、ほとんど情報はありません。6月25日に、保護者からだったかな、教員、違うか、6月25日に一報が入ってます。逮捕されたという案件が入ってるのですけれども、とにかく警察からは、特に容疑の段階で情報が入ってくるということは一切ありませんので、そのあたりはなかなか難しい部分であるということは正直あります。

○小林ともよ委員 この報告資料にもあるとおり、やっぱり私もこの事件聞いたときに、自分の子どもの担任ではないよねというのをまずもう確認したいなと思ったというのもあって、保護者も、や

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やっぱり子どもたちもすごく傷ついていると思うのです。なので、メンタルケアをきちんとしていただきたいというのと、何かこういったことが起きたときに、事前に防げるような対策というのを検討していけるようなことがあればいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○教育指導課長 まず、子どもたちのケアにつきましては、発生後、学校の方にカウンセラーを2週間程度、派遣してございます。また、保護者会の中でも、その後何か不安なことがあったらどうするかということの御質問もありましたので、その場合は、遠慮なく相談してくれということで御案内し、カウンセラーはこちらの方から紹介できるという体制になってございます。

また、再発防止につきましては、年間2回以上、各学校では服務事故防止研修というのを実施してございますが、より具体的な事例を挙げながら、今後は、各学校でも、管理職が講師となって、事例を基にしながら研修していくということを更にお願いしていこうかなと思ってございます。

以上です。

○教育相談課長 すみません、お子さんのメンタルケアというところでは、教育相談課から心理の派遣を先週からしております。やはり過去に担任していたというような、担任持っていたというようなお子さんについては、一部ショックを受けたというようなお話がありまして、面接、心理による面談も行っております。

○小林ともよ委員 是非、心のケアを徹底していただきたいと思います。

あと、すみません、長くなります。あだち放課後子ども教室の今回運営が指定管理から委託に変わるということですが、そもそもの目的というのは、どういったことが目的でこうなるのでしょうか。

○青少年課長 こちら、そもそもの目的ですが、実施内容の拡充ともう一つ、将来にわたる安

定的な実施というところの2点を目的としているところでございます。

実施内容の拡充につきましては、曜日によって実施している学年が限られているとかというところもありますので、実行委員会のスタッフ、不足しているとかというところが理由としてあったりもしますので、委託化することによって、その辺を担保していく、課題を解決していくというところが一つです。

2点目の将来にわたる安定的な実施ということについては、先ほど申し上げましたスタッフの高齢化、若しくは新しいスタッフが入ってこないというところで、5年後、10年後を見たときには、継続していけないというような声も実行委員会の方からありましたので、であるならば、今の段階で委託化というところをモデル的に実施していこうということで、動いたところでございます。

○小林ともよ委員 スタッフがまた拡充されたとしても、あと、学校の中の人数が多くて、校庭でみんなで遊ばせられないですとか、そういった課題もあるというのは聞いているのですけれども、その遊ばせる場所の確保に関しては、どのようにしていくつもりでしょうか。

○青少年課長 現状、体育館、校庭、あとは学校内で2か所程度開けていただいております。晴れている日については、時間を分けるなどして、校庭も使いながら、おおむね対応ができておりますが、雨天時など校庭が使えないときには、おっしゃるように、少し手狭になってしまうところがありますので、学校と調整しながら、使える場所等を見付けていきたいと考えております。

○小林ともよ委員 スタッフを拡充するのと同時に、やっぱり低学年、とりわけ学童に入らなかった1年生なんかも、本当は毎日利用したいと思っている保護者も子どももいると思いますので、そういったところから解消していく、そういう手だても打っていただきたいと思うのですが、いかがです

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か。

○青少年課長 1年生については、非常にニーズが高いというところは伺っておりますので、そちらについても、前向きに検討させていただきたいと思います。

○小林ともよ委員 もう1個だけ、すみません。小学校の開門時間についてなのですが、滞留というか、待ってる子どもたちがいるというところで、例えば、学校の中には入れなくても、門の中に入ることができるのか、そういったことも検討しているという状況でよろしいでしょうか。

○青少年課長 今、7割の学校が、学校の門の中には、敷地内には入れている状況です。残りの3割の学校が、敷地外で待たせておりますので、まずは敷地内、安全面、少しでも高くなるようにということで、敷地内に入れるよう、学校等と調整していきたいと考えております。

○長谷川たかこ委員 わいせつ行為の対応についてなのですが、文科省の方からは、学校安全の推進ということで、策定してくださいというお話は出ていると思うのですが、文科省が示している資料によると、平成30年度になってしまうのですが、公立はでも100%になっているのですが、ただ、やっぱり定期的とか、必要に応じて見直しもありで、それを実施してるのは97.9%というふうになっているのですが、今回これを受けて、今後警察との連携とかも、これから、もっとこう強化していかなくちゃいけないとか、保護者対応、児童・生徒対応というのも入ってくると思うのですが、一応見直しになってくという解釈でよろしいのでしょうか。

○石毛かずあき委員長 お答えできますか。ちょっと質問を何か変えた方がよろしいですか。どうですか。お答えできますか。

○長谷川たかこ委員 策定、学校安全、文科省で示されてる。

○石毛かずあき委員長 長谷川委員、どうします、

後ほど報告もらいますか。

○長谷川たかこ委員 すみません、それを調べて、次の文教委員会でお示しいただいても大丈夫ですか。

○教育指導部長 後ほど、詳細お話を聞かせていただいて、次の委員会なりでちょっと対応を検討させていただきます。

○長谷川たかこ委員 いや、私も実体験があって、ここ1か月半ぐらいストーカー行為があって、子どもの見送りとかで、すごいべったり付いてくる男性の方がいらっちゃって、つい最近は、もう駅のホームで待ち伏せをしているという状況になってしまって、警察にお願いして、任意同行していただいたのですが、そういう何か文科省でどうなのかと調べたときに、法律では、もう100%だけれども、見直しは97.9%と、今お話しさせていただいたのですが出ていて、今回のこういう事案を受けて、また区として見直しをするのかどうかというところ、ちょっとお聞かせいただければと思ってお聞きしましたので、お願いいたします。

○中島こういちろう委員 私からは、3点だけ質問をさせていただきます。

7ページ目、いじめの認知・解消の状況についてなのですが、先ほどからも御説明いただいているとおり、今回に関しては、認知件数が減ったという状況だと。認知件数に関しては、多くても、御報告いただいているとおり、小学生等に関しては、からかいだったり、いろいろなものが含まれるので、私、問題ないと思うのですが、気になるポイントとしては、いじめの認知件数ではなく、解消した件数自体が減っている、ここは大きなテーマなのかなというふうに思っています。今回、この解消した件数が減っている理由というのは、どういったところにあるのでしょうか。

○教育指導課長 まず、いじめの認知というのですか、軽いものを軽微なものの状態で、まだいじめ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になってない状態で、教員がなるべく把握できるようにしましたので、認知件数については減少、いじめになる前の段階で調整ができてるといことなので、少しずつ減ってきてるといのはあるのかなというふうに考えております。

また、その中で、いじめについて認知して、区の方に上がってくる案件については、比較的解消が難しい案件といえますか、ちょっとこじれているというか、重い案件が上がってくるようになっておりますので、解消をしたかどうかについては、重い案件が上がってきておりますので、なかなかそれを解消するというのは難しい状況になっておりますから、解消件数は少なくなっているという、そういう分析をしているところでございます。

以上です。

○中島こういちろう委員 ごめんなさい、私がちゃんと把握できなかったのですが、去年と比較をして解消件数が減っているというのは、どんどん積み重なっていったら解消件数が減っていくという認識ですか。ちょっと御説明が私、分らなかったのですが。

○教育指導課長 すみません。前年度からの繰り越しもございしますが、いじめとして、学校から上がってきてるもの自体が、例えば、トラブルが深くなったりとか、保護者もなかなか御納得いただけてないというケースもありますので、そういったものが上がってきている状況でありますから、それが年度を越して、次の年に繰り越すということもございします。ですので、解消については、その年度内で解消するということはなかなか難しい状況の案件もありますので、解消率としては上がっていない状況でございます。

○中島こういちろう委員 私が聞きたかったのは、昨年と比較をした際に、解消件数が減っているということですね、これ。減っているという状態なので、そこが減っているということは、何かしらの要因があって解消できなかったものが増えてい

るってことなのですかという質問だったのですよ。伝わりますか。

○教育指導課長 すみません。解消件数が減っていないというか、上がっているということについては、やはりお子さんたち同士のトラブルは、お子さん同士が納得しているものの、親御さんのところでなかなかの納得がいてないことも増えてございますので、そういったことも含めてということなのですが。

○中島こういちろう委員 ちょっと御説明が分からなかった。というのが、何か★★の問題なのか、体制の問題なのかというふうな観点なのかなというふうに思っていて、年度ごとにそれぞれ認知件数であったり、いじめの検証回数というのは御報告いただいているというふうに思ってます。その中で、今年、今期、令和6年度に関しては、それが解消できなかったものが一定層増えているというふうに御報告をいただいているので、であるならば、何かしら解消できなかった理由があるのですかという質問でした。そこに関しての御回答が今いただいた御回答なので、どうなのでしょうかね。

○教育指導部長 なかなかトラブルが困難化している傾向があるということで、簡単に解消しづらいケースが増えているということと、安易に解消と扱わないで継続的に丁寧に見ていくという、そのあたりの教員の認知も深まっている可能性があるのかなと考えております。

○中島こういちろう委員 分かりました。それで行くと、今、解消できなかった件数、未解消件数が、2,036件というふうな御報告をいただけてますけれども、これどんどん積み重なっていくという話ではないですか。となると、今既存に取り組んでいる対応策より更に力を入れて進めていかないと、どんどんこの数が積み重なっていくって、対応が難しくなるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○教育指導課長　そういう件につきましては、例えば、学校の校長ＯＢですとか、警察のＯＢの方、また、弁護士の方にも相談しながら、なるべく解決に向けて進めていけるように、相談しながら進めているところでございます。

○中島こういちろう委員　そうですね。ということとは、足立区としても、いろいろ校長先生のＯＢだったり、スクールロイヤーだったり、いろいろ活用しながら、いろいろ対応を取られてるという、そういう認識でということだと思います。なので、引き続き、この件数が増えているからといって、その認知件数が増えているからといって、悪いわけではないということと、解消できてないというものに関しても、しっかりと御対応いただいているという、こういう認識で間違いないでしょうか。

○教育指導課長　１件１件、個票を作りながら、丁寧に解消まで進めているところでございます。

以上です。

○中島こういちろう委員　是非よろしく願いいたします。

６７ページのあだち放課後子ども教室のところで、先ほど小林委員からも御質問あったので、私は１点だけ、放課後子ども教室を民間委託していくということで、非常にすばらしい取組だというふうに思っています。先ほど小学校１年生に向けた拡大、拡充というものをお話しされましたけれども、保護者の方からのニーズとすると、１年生だけではなく、全学年、なるべく広い日程でできるようになるというものが、やはりニーズとして非常に高いというふうに認識をしています。その上では、今、足立区が考えているこの民間委託というものは、小学１年生だけを広げるというよりかは、例えば、月曜日から金曜日まで、幅広く多くの学年が行けるようにするための民間委託だと、そういう認識で間違いないでしょうか。

○青少年課長　中島委員おっしゃるとおり、小学１年生に限らず、全ての学年が、平日全ての曜日に

参加できるようなそんな体制を取りたいというところの目的で、委託化を進めているところでございます。

○中島こういちろう委員　是非、前向きに進めていただきたいと思います。

最後に、６９ページ目、朝の小学校の学校の開放のところ、アンケートを取っていただいているところまでは非常にいいと思っております。ただ、もちろん学校の外に子どもたちがいるというのも、これも非常に大きな問題で、私も質疑させていただきました問題なのですが、校庭の中に入っても、朝３０分とか、校庭の中で待たされてという実態も、私、あるのかなというふうに思っていて、その課題認識としては、教育委員会としてはいかがでしょうか。

○青少年課長　今、アンケートを実施したところでは、校門の中に入れている、その中では、昇降口に入れているですとか、若しくは昇降口の前の校庭のところの犬走りのところに並ばせている、若しくは校庭に並ばせている、様々でしたので、まずは、把握からと努めておりますので、まず速報値というところで御理解いただければと思います。

○中島こういちろう委員　是非お願いします。状態が、この学校の中に、校門の中に入れていても、実際に、昇降口の中に入っていれば暑くないという話だと思うのですが、今この７月のタイミングで、朝３０分待ったり、１時間待ったりというのは、結構、暑い状況もあったりと思うので、そういう意味では、校門の中に入ってるからいいだけではなく、校門の中に入った後の子どもたちのところも、どういうふうに学校ごとに対応してるかというのを、先ほど、今、速報値ということでデータを取られていると思うのですが、是非、丁寧にデータを取っていただいていると思うので、適切な施策を打っていただきたいと思います。最後になりますが、いかがでしょうか。

○青少年課長　アンケートを取ったのが３月でした

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ので、まだ暑い時期でもなかったというところも
ございます。状況も変わっていると思いますので、
そういった内容のアンケートの回答があったところ
については、追加で聞き取り調査等をさせてい
ただければと考えております。

○長谷川たかこ委員 すみません、時間が押してい
るのに、中島こういちろう委員が、いじめの認知
の内容について、いじめの解消についてのお話が
あったのですけれども、区の認識が、解消してい
きますということだったのですが、ちょっと専門
家からお話が入っていて、足立区の教育委員会及
び学校は、いじめの重大事態の調査、国が求めて
いる調査に逸脱していますという見解を専門家が
示されているのです。というのは、実際、某小学
校が、いじめ問題で弁護士を立てていらっしゃり、
それで、その内容で、その専門家が直接その学校
に入ったのです。そうしましたら、法律遵守して
いないという御見解を示されまして、今回、今度
の本会議の方でも、それは意見させていただく予
定なのですが、そういう御意見があるという
ことを、御認識、深めていただきたいと思
いますので、また今後いろいろと資料など提供さ
せていただきますので、いかがでしょうか。

○教育指導課長 各学校のいじめについての重大事
態につきましては、二つの項目がございますので、
それにしっかり照らし合わせて、教育委員会の方
でも、学校と相談しながら、しっかり認知をして
対応策を検討していきたいと思っております。

以上です。

○長谷川たかこ委員 すごくいろいろと具体的な内
容を資料として頂いておりますので、またそれ
については、今後、御提示させていただきたいと思
います。

○しづや竜一委員 ちょっと時間が掛かっているの
で、端的にお話をさせていただきたいと思うので
すけれども、先ほどからあります、追加でありま
した報道されている教員によるわいせつ行為への

対応というところで、本当に非常に深刻なことだ
なと思うのと同時に、多分、皆様もそうですし、
議会側もそうなのですけれども、実際こういった
問題というのは、区に上げられていないだけで、
学校の話の中では、割とここまでの話ではないの
ですけれども、例えば声掛けであったりとか、学
校が把握していないところもいっぱいある中で、
私も、もうここ2週間でも2回ぐらい、近隣の子
どもたち、触られてたということも聞きますし、
そういったときに何かできることはないかと、時
間があれば、見守りやったりとか、周りの大人の
人たち巻き込んで、地域巻き込んでやったりとか、
そういった活動をさせてもらってますけれども、
やっぱりこれ何が問題かということ、教育委員会と
学校とのしっかりとしたコミュニケーション取れ
てるのかなというところが、非常に私自身はすご
い感じてしまうところがございます。その点につ
いては、区はどうですか。

○教育指導部長 御懸念はごもつともだと思っ
ております。やはり、今度、臨時校長会もやりま
すけれども、学校が見立てていて、安全なのかどう
なのかだけではなくて、そういったうわさ話も含め
て、子どもたち同士の間で、また、保護者の中
でどういう話がされているのかということも、感
度高くアンテナ張るようにとということで、指導
してまいりたいと思います。

○しづや竜一委員 是非ともよろしく願いいた
します。これ、本当に一生心に傷が残る問題です。

(1)、(2)、どちらも別にそんな犯罪に小さ
い、大きいもないので、この二つに限ってはで
はなく、やられた被害者の方、そしてまた保護
者の方なんて、絶対心に一生残る傷だと思います
ので、そういったことをまず先ほど心のケア、メン
タルケアとかございましたけれども、ただ一方で、
やっぱりその前に防ぐことが、多分それなりに防
ごうとする姿勢とかというのは、必ずできること
だと思いますので、例えば、先ほど、課長がおつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しゃったように、性的な指導というところも、何のために開かれた学校づくり協議会があるのかとか、そういったところで、そういったことを投げ掛けて、今こうしたことが現状だからと話すために、地域の人たちを巻き込んでやってるわけですから、是非ともそういったところも一つ一つ丁寧に投げ掛けていっていただきたいと思います。

また、もう1点、先ほどもございました、区立小学校の開門のところのアンケート結果についてなのですが、待たせている主な理由というところで、記載のあった学校のみというところで、先ほど中島委員が、学校外も安全的な問題とか、ましてやこういった事件が起きるから、なおさら問題ですし、熱中症の問題もありますし、これも早急にこれ暫定的な対策、打たなければいけないのではないかなと感じております。区としては、いつまでとかというのは、いつにやるという具体的な例というのは、何かやるというのはあるのでしょうか。

○青少年課長 現在、この21校について、追加でアンケートを取っているところでございまして、その内容を確認した後に検討してまいりたいと思っております。

○しぶや竜一委員 分かりました。ありがとうございます。やっぱりこれ、早急に、熱中症もそうですけれども、夏休みが7月以降からあるとか、もうその7月19日からでしたか、19日から夏休みがあるからとかではなくて、夏休み前に、少しでも、子どもたちのケアとか、あと熱中症で、子どもたち何かあったらとか、そういうことが起きる前に、朝だからとかという問題ではなくて、今、朝の気温とか、皆さん御存じだと思うのですが、今、そういった時間の中での、今、異常気象どんどん気温が上がっていく中で、やっぱり暫定的に対策、区としては、確実に打っていただきたいと思いますので、是非ともよろしく願いいたします。

以上です。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○石毛かずあき委員長 それではその他に移ります。何かありますか。

○長谷川たかこ委員 5月22日、23日に、区民の方から、保護者から御連絡いただきまして、その後なのですけれども、出されたのが22日、23日で、内容は、その伊興中学校と第十一中学校の内容だったのです。運動会の後の、学校行事終了後、校外での過ごし方についてで、打ち上げと称して、いろいろと今までファミレスに集まって、警察沙汰になったとか、商業施設でこういうことがあってトラブルがありましたという事象が挙げられている文書が保護者に配られました。保護者には、行かせない、計画させない、それから、運動会後の休業日、振替休業日も、生徒だけで、夕方や夜に家の外で集まらせないという注意喚起を保護者にというところで、伊興中学校と十一中学校の保護者に流されたのですけれども、ちょっとクレームということで、こういう形で生徒たちに圧力掛けるのはいかがなものかと、行動規制を掛けるのはいかがなものかという保護者の方々の御意見でした。内容が似てるのですよ、文章がもうほぼ。これは、何かひな形があって、それを全部全学校に回したのかなというような感じがしまして。なので、ちょっとこれ早急に、5月22日、23日で、十一中学校と伊興中学校に流されているのですが、全中学校で同じようなものを流しているかどうか、まずちょっと確認を取っていただき、保護者の皆様、複数の皆さん同じことおっしゃるのですけれども、こういう形での行動を規制を掛けるというのはいかがなものか。まずは子ど

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もたちに、こういう事象があったということをし
っかりと学校側が説明をして、こういうふうな行
為に至らないように気を付けましょうねというな
らまだしも、行かせない、計画させない、保護者
に行動規制掛けさせるということ自体、あつては
ならないことだというようなお怒りの言葉が複数
入っておりますので、まずは、この文書が、全中
学校に配られているのかどうかというところの確
認をしていただきたいと思います、いかがでし
ょう。

○教育指導課長 長谷川委員がお持ちのこの文書に
つきましては、各学校の方に一斉に配っているも
のではございません。まず、該当の十一中学校に
おきましては、ここ数年、近隣の施設の方から、
例えば、運動会や学芸会の後に、子どもたちだけ
で集まり、また、施設の中で、ほかのお客様がい
る中で、ワイワイやったり、写真撮ったり、騒い
だり、そういったものもあったということで、学
校としては、例えば、道徳の時間の中に、周りへ
の配慮ですとか、規範意識とか、そういったもの
をずっとやってきてはいるものの、なかなかこの
行事の達成感をみんなで味わいたいという子ども
たちの気持ちもあって、どうしても子どもたちだ
けで集まるという機会がこれまでもあったそう
です。それを受けて、学校の方では、近隣の中学校
で、生活指導主任とか管理職が少し打合せをして、
子どもたち向けに、こういう通知を保護者にも一
緒にまこうということになりまして、こういう文
書を作ったということだそうです。

実際、今年度につきましても、6月9日に、近
隣の施設から、また子どもたちだけが集まって、
またワイワイ騒いであるという、そういう情報がま
た学校の方にも寄せられたという実情がございま
す。ですので、校長の方は、こういったことを懸
念しまして文書を出したというふうに申しており
ましたが、ただ、内容につきましては、少し踏み
込み過ぎてるといふ部分もありますので、この表

現の仕方につきましては、今後、保護者の方にお
伝えする際には、どこまでお願いするかというこ
とも含めて、学校とちょっと調整したいなとい
うふうに考えてございます。

以上です。

○長谷川たかこ委員 今のは、十一中学校の話です
よね。伊興中学校もあって、文言が全く同じなの
です。文章の内容が、もうだから、たたき台があ
って、そのひな形を使って、伊興中学校と十一中
学校は流している、だから、保護者の皆さんが、
これ全中学校でも出してるのではないかという。
先ほど、田巻教育指導部長にこれお持ちしたので、
その後すぐに御連絡してくださったのだと思うの
ですけれども、全中学校にお聞きになられたので
すか。

○教育指導課長 あの後、全中学校には確認をいた
しまして、この伊興中学校につきましては、この
十一中学校で使ってるものを生活指導主任同士が
データしてもらって、伊興中学校も同じような
ケースがございまして、近隣の学校でどうして
るということを聞いた中で、うちでは作っている
ということもあったので、同じようなもので出し
ていこうということになったそうなのです。です
ので、この2校は、全く同じような表現方法にな
っているというところでございます。

○長谷川たかこ委員 そうすると、やはり、保護者
の皆さんがお怒りになられてるのですけれども、
やり方としては不適切だったということだと思
うのですけれども、よろしいですかね。

○教育指導課長 学校の思いとして、子どもたちに
伝えたいという内容につきましては、学校の気持
ちはよく分かるかなと思いますが、ただ表現の仕
方が、例えば、休日ですとか、学校が終わった後、
そして振替休業日に当たっても、例えば、親御さ
ん同士で、友達同士で集まるのも制限している
というこの表現については、少し課題はあるのか
なというふうに思っておりますので、伝え方につ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては、しっかり学校の方とも確認をして、適切な表現で子どもたちに伝える、親御さんに伝えていくというふうにした方がよろしいかなと思いますので、対応してまいります。

以上です。

○長谷川たかこ委員 その部分できちんと対応されてなかったというところなので、今おっしゃってますけれども、きちんと生徒に対する注意喚起の仕方、それから、保護者に対する周知啓発の仕方、いま一度再考されて、きちんと今後同じようなことがないように徹底していただきたいと思いますので、要望ですので、よろしくお願いいたします。

○しぶや竜一委員 その他なので、1点だけなのですが、区内小学校校庭におけるスポーツ団体の事故というところで、令和7年7月3日に、区内小学校の校庭で、スポーツ団体のところで校庭に埋まっていたくぎで左膝下辺りを裂傷したという事故が発生したということなのですが、本当にこれ、いろいろところで関連するということで、学校というものは、本来であれば、保護者の方たちもそうなのですが、安心して信頼しなければならない施設であるということの前提なのですが、足立区の小学校の体育館で、前回、2024年12月に、鹿浜委員もそのとき多分おっしゃっていたかもしれないのですが、そういったところで1度調査があったのにもかかわらず、今回こういったまた事例が起きてしまって、そしてまた学校教員による一斉の目視点検、6月31日、12本、7月1日には6グループ10人体制で、区の職員が入ってくださって、そこで24本発見した状況。これ、ちゃんと調査されてたのですか。そもそもなのなのですが、その床のときがあってから。全体的に校庭、体育館、全部です。

○学校施設管理課長 まず、日々の点検の中で、学校側の方では実施をしていただいているところで

ありまして、また、令和5年のときにも、他の自治体の事故を受けまして、全校調査をしているところですよ。

今回、ちょっと経年というところで、また表面の表土が削れた中で、当時、地中深く埋まっていた残置したのが出てきたのかなというところがございます。

今後も、学校の方には、更なる日常点検の強化といったところを区からも指示したいと考えているところでございます。

○しぶや竜一委員 本当に、その点検をしてくださった、我々も行政の皆様を信じるしかないの、しっかりとこの辺の徹底の調査していただきたいという本当に要望しかできないのですけれども、やっぱり先ほども言ったように、そこら辺の連携ですよ。しっかりと連携を取っていかないと、またこういった発生、そういったさっきのわいせつの行為にもかかわらず、子どもたちが、この一生心に残るような傷というのをつくるような、我々そういう足立区というふうな目で見られたくもないですし、そういったその信頼を失いたくもないという中で、皆さん多分、全員同じ気持ちだと思いますので、是非とも今後その二重でチェックというところもありましたけれども、しっかりと学校との連携、学校任せではなくて、区が主体的に動いて、是非ともやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○鹿浜昭委員 ちょっと今の件で、前回、私も去年の暮れの話で、まあ、刺さって、学校で管理はもう実質的に不可能だろうという話をして、外部委託にしていきたいということを言ったのだけれども、検討してくれたのかな、それ。

○学校施設管理課長 外部委託というところに関しましては、ちょっとどういった形でやるのがいいのかといったところでは、検討……。

○学校運営部長 昨年末の体育館の事故に関して、今回、専門業者の方で改めて床の方を見ていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くような手続を今しております。それによって、補修が必要だとか、あるいはこういった形でメンテナンスを進めていくのか、助言をいただくような形をさせていただいて。校庭については、ちょうど私が2年前に某別の区でけがしたお子さんが出て、指導課の方、先生方に一齐に並べて検査をしてもらいました。そのときにも除去した上で、更に金属探知機で、全体を検査をさせてもらいました。ただ、金属探知機の感度というのは、非常に弱くしても高く、十数cm奥の金属まで探知しちゃうのです。それをほじって取るとなると、相当校庭が荒れてしまうということだったので、当時、それ以上深いところ10cmより深いようなところについては、そのまま金属については存置していきましょうという教育委員会の方針を立てさせていただきました。

今回、その中で、土が流れて、結果的にはそのくぎ状のV字のペグというものができてしまったということ、大変本当にお子さんに申し訳ないというふうに思っておりまして、そのあたりについては、日常の点検が一番いいかなというふうには思っています。それを、また委託で金属探知機やると、全部また鳴っちゃうのです。そのあたりをどういうふうにしていくのかというのは、また少し検討させてもらえればというふうに思っています。

○鹿浜昭委員 もう時間もないのだけれども、基本的に、素人がやっていたってしょうがない話で、やっぱりプロがいるわけですよ。もう再発防止をしっかりとやるというのは駄目なわけでしょう。今度起きたらどうするのよ、責任取れるの。やっぱりそのぐらいの気持ちで取り組んでもらいたいよ。是非。

○学校運営部長 どういった形で取り組めるか、内部で検討させていただきたいと思います。

○鹿浜昭委員 終わります。

○小林ともよ委員 くぎの件で一言なのですけど

も、せっかく金属探知機まで使って、しかも補正予算を組んで調べたけれども、生活に支障がなければということで、残置をしてしまったという、やっぱりここに何かまた起きてしまった原因があるのかなと思うのです。区長も、ちゃんと令和5年の第2回の定例会で、より一層安全を担保する目的で、金属探知機による詳細な調査を実施いたしますと答えてますし、言ってますよね。総務委員会でも、専門業者にした方がいいのではないかと我が党の質問に対しても、業務の事業者に委託してもちゃんとできると、区の方は答弁してるわけですよね。ですけれども、やっぱり残置したという結果、今の状況になってるわけですから、次は本当に残置しないでいただきたいということもあるのですけれども、10cm以上、10cmのところにくぎがあったというところでは残置したと先ほどおっしゃってましたけれども、今回は、ではそれ以上のところはきちんと点検して抜いていく作業というのは徹底するのでしょうか。

○学校運営部長 今回、令和5年に点検したにもかかわらず、事故が発生してしまいましたので、どういった形で対応していくのかというのを検討させていただきたいと思っております。

○小林ともよ委員 二度と起こらないように、やっぱりすごい大きなけがになってますので、これはきちんと対応していただきたいと思います。

あともう1点、今回、我が党の代表質問で、学校の適正規模、適正配置について質問させていただきました。そのときに、小規模校の選択肢も残すべきだという質問に対して、一人一人に目が届きやすいことは小規模のメリットだけれども、児童・生徒が適正な規模の集団の中で、様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を増やすことが重要であり、社会性の育成や人間力向上に結び付くと考えておりますと、こうやって答弁を区の方にはしているわけですが、今回予定している統廃合というのは、適正規模と小規模校で、以前は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

過小規模校と小規模校だったのが、今度は適正規模と統廃合するということで、これは本当に適正規模と言えるのかと。あと、学校が遠くなっていくということも、適正配置と言えるのかということでは、区の方はどう認識してるのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 ガイドラインでお示しております対象の地区につきましては、小規模校だけで、その学校だけで改善できるというふうに我々は思っておりません。小規模校とその地域にある適正な学校、そちらを一体として考えて、小規模の解消を図るというふうに考えてございますので、小規模と適正規模を合わせて取組をしていきたいというふうに考えてございます。

また、通学距離につきましては、やはり統合になると、物理的に1校なくなってしまうというところはありますので、そちらにつきましては、しっかり説明をさせていただいて、御理解いただきたいと思っておりますし、また、安全管理につきましては、養護員の配置ですとか、そういったところをしっかりとしながら、安全の確保に努めていきたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 今日さんざん議論してきました不登校の問題でも、やっぱり疲れるとか、疲れやすいという言葉も上がってきたりですとか、学校の騒がしさが嫌、大きな音が嫌だという言葉も出てきてますよね。大規模というか、学校が大きくなると、いろいろな子がいて、先生もやっぱりその対応が大変になってくるという、もう新田学園なんかでもそうですし、そういう弊害はやっぱりあると思うのです。

うちの子の話になってしまうのですが、うち、鹿浜西小学校に行っていましたので、すごく小さい学校だったので、安心して通わせていたのですが、クラスの中が、やっぱり、うちの子は19人だったのです。そうすると、上の子の担任の先生が、下の子も、年替わって受け持ったのですが、上の子の場合は、40人学

級で39人で、あと2人増えれば、2クラスになるねという、そういうぎりぎりのところで頑張ってた先生なのですが、もう全然顔付きがやっぱり違って、下の担任やってたときは、もう何か別の先生なのではないかと思うぐらい、とても楽しそうに授業に当たってたというのがすごく印象に残っていたのと、あと私のママ友は新田に住んでいたのですが、新田の学校を見たら、ちょっと自分のイメージしてる学校と違うということで、鹿浜西小学校にわざわざバスで通っていた子どももいたのです。でもなくなってしまったということで、妹は、もう新田の方に通わせなきゃいけないってことになって、鹿浜西は選択肢から外れて新田に通って不登校になってしまっているという状況を聞いているのですが、やっぱり小さい学校、これからは小さい学校というか、少人数で行われる学校もきちんと教育というか、選択肢の一つとして考えていく必要があるのではないかなと思うわけです。不登校になってしまおうと、区が言っていたメリット、集団の中で様々な人と関わったりとか、多様な経験を積む機会を増やすということ自体が奪われてしまうわけですが、一つでもそういうことがないように、平等に学ぶ機会を与えるという点でも、選択肢として残していくということも検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 先ほど、小林委員におっしゃっていただいたとおり、小規模校のメリットというものはあるというふうに、一部あるというふうに考えておりますが、やはり一定規模を担保しながら、その中で切磋琢磨していくことが、子どもたちにとって、教育環境の向上というところが一番かなというふうに我々考えておりますので、引き続き、着実に適正規模、適正配置については進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 ですから、その切磋琢磨というのでもいいのですが、そこに対応できない子

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

どもたちが不登校になってるのだと思うのですよね。安心して、やっぱり環境、区の方でもどうやったら、この不登校問題解決するという意味でも、適正規模、適正配置を考えていくのかというのは、きちんともっと深掘りして、ただ小規模校があるから統合してしまうとか、そういう観点ではなくて、子どもたちにとって本当に学びやすい環境というのはどういうものなのかというのをきちんと議論していく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

○教育長 学校の適正規模、適正配置の問題と不登校の状態と必ずしも同一線上にある問題ではないので、学校の規模、これは、子どもの将来的な人数はどうしても減少傾向にあるというところを考えると、やはりこういう教育環境を議論する意味での適正規模、適正配置と、それから、大勢の子どもたちの中で過ごすのが難しい不登校ぎみのお子さんの対応とは同一ではないので、不登校対策は不登校対策でしっかりやる、ただ、学校の規模に関しては、将来を見込んだ形で、どういう規模が適正な教育環境としてよいのかということを議論しながら、一番最適な形で進めていきたいという考えでございますので、その辺をこちらもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○小林ともよ委員 確かに子どもの数は年々減ってきているというのは事実だと思うのです。ただ、多様性は増しているという中で、そういった中でどう対応していくのかというのがやっぱり必要なのではないかなと思うのです。そういった意味では小規模校も選択肢にする、選べるようにするというのもあってもいいのではないかなということなのだと思います。

○学校適正配置担当課長 繰り返しの答弁になってしまっても大変恐縮ですが、我々としては、適正規模、適正配置事業を着実に進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 どうしてもそうやって進めよう

ということだと思うのですけれども、私たちはやっぱり選択肢として残すべきだと思っております。

そのことだけ伝えておきたいと思います。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

以上で本日の案件は全て終了いたしました。

長時間、皆様、本当にありがとうございました。

これをもって委員会を閉会いたします。

午後5時39分閉会

速報版